

討論 芸術の様式について

討論參加者（五十音順）

伊藤 博之	上原 和
千足伸行	田中日佐夫
田中正史	千速敏男
津上英輔	戸口幸策
原田満	東山健吾
宮川達	毛利三彌
安田治樹	

第一部 様式とは

概念の定義／ヴェルフリンとパノフスキー／中国の様式概念

討論 1

第一部 芸術ジャンルの様式

音楽の様式／西洋美術の様式／東洋美術の様式

討論2

第三部 様式論の現代的意義

様式論への疑問／様式論の方法と意義

討論3

毛利 今日は上原教授の退任記念として、「芸術の様式について」討論したいということでお集まりいただきました。どうぞ忌憚のないご意見をお願いします。

それでは、最初に上原さんから、一言挨拶を――。

上原 様式の問題を取り上げて下さったのは、私が先般、四十年来のライフワークとして『玉虫厨子—飛鳥・白鳳美術様式史論』（一九九一・一二）を刊行しましたので、それを機会にということでしょう。そういう意味ではたいへん感謝しております。様式史というタイトルになつておりますが、実は図像学の上でも問題を提起しております。そもそも、私の恩師の矢崎美盛先生、この方はもともと西洋美学、西洋美術史、西洋哲学史、つまり完全に西洋学の人だつたのですが、一九四八年に九大から東大へ転出なされてからは、東大で日本および東洋の美術史を担当させていた。前任者の児島喜久雄先生が西洋でしたので、これまでの仕事で次の主任教授は東洋をもつということになつたのですね。おそらく児島先生の強い要請で、明確な方法論をもたない日本・東洋美

歴史研究の上に新風を期待してのことだったと思います。もつとも矢崎先生は単に西洋の方法論、図像学、様式学の方法論を借用して日本や東洋の美術の上に応用していくよりは、着実に一つ一つの作品の研究を通して、日本・東洋美術の図像学や様式論を新たに確立していくこうとしておられたのですが、不幸にして一九五三年にまだ五十六歳で、お仕事が緒につく前に亡くなられた。そこで先生の学恩に報ゆるという気持もあつて、私も日本美術史に転じました。もともと私も西洋をやつてきましたので、日本の事は皆自分からなかつたわけですが、先生の弔い合戦という気持でした。先生は旧来の日本・東洋の美術史家からは随分抵抗をお受けになつたようですが、現に私自身、さる高名な美術史家から、お前が学界でいじめられているのは、矢崎美盛に対する恨みまでかつているのだぞ、と言われたことがあります。実際に三十代の終りに最初の『玉虫厨子の研究』が出たときには、猛反撃を喰い急性胃潰瘍で吐血するほどでした。そんな中で、私を支え励まして下さつたのは、きわめて少數の日本・東洋美術史の先駆のほかには、ほとんどその多くの方がいずれも美学や西洋美術史の先達の方々でした。そんなわけで、今日もなお考古学や建築史の領域をふくめてのことですが、私の領域である古代に関するかぎり、日本や東洋の美術史の上での明確な方法論の上での研究はまだまだ前途遼遠といった状態です。

なお私自身がこの四十年間に果しえた仕事といえば、わずかに日本の仏教初伝時代の美術についての研究にしかすぎないのですが、少なくとも明治二十年代以来の百年にわたる旧来の法隆寺觀、すなわち現在の法隆寺建築は再建・非再建に関わらず、中国の南北朝様式の直模である飛鳥様式であるとするこれまでの様式觀を、ギリシア以東のユーラシア大陸から朝鮮半島までを実地に踏査して検証した比較様式史的な研究の上から覆すことにいくらか寄与したと思っています。最近になつてようやく私が三十数年来提唱してきた法隆寺建築白鳳様式説、すなわち現在の法隆寺西院伽藍の堂塔は、統一新羅を経て受容された初唐様式の影響を受けて天武朝の半ばに建

立されたとする私の再建説を、ようやく法隆寺当局も認めざるをえなくなつてゐるようです。しかし、それはそれとして、私は最近の新しい歐米の様式論、それからそれぞれの美術史以外の藝術のジャンルの様式論についても存じませんので、本日はいろいろきかせて頂くのを楽しみにしております。

毛利 それでは本題に入りますが、皆さんのお手元に今日の討論の進行を書いたものがお配りしてあります。全部で三部に分かれ、それぞれに報告者が三人ずついます。三人の報告を聞いたあとで討論をし、次の部に移つて、また報告、討論という形で行こうと思います。報告はそれぞれ十分くらいで要領よくお願ひします。言いたりないところは、あとの討論で追加していただければ結構です。

第一部は「様式とは」というテーマです。様式という言葉、概念の理解、あるいはこれまでの様式理解の歴史といったことについて討論したいと思います。

第一部 様式とは

概念の定義

毛利 では、第一部の最初である津上さんに言葉の定義について報告してもらいます。

津上 まず、「様式」という日本語なんですが、諸橋大漢和には初出情報がなく、『大日本国語辞典』を見ますと、明治四年に出版された『西國立志編』、英語の *Self-Help* こう本の訳のようですが、それからの出典が載

つていて、それからもう一つ『哲学字彙』、それは出版年はつきとめられなかつたのですが、そこに modality という英語の訳として出ていた。そこから推測するかぎり、様式という言葉は、もともとあつた日本語なり、中国語なりを転用したものではなくて、純粹な造語である可能性がある。そのあたりの詳しいことは調べてはいませんが、言うまでもなく、今日の用語法で言えば、スタイル (style) という英語の訳語として使われているわけですね。従つて、これからはスタイルについて話をします。

スタイルという言葉は、ラテン語のスタイルス (stilus) という単語からきていまして、それは尖つた棒とか、なかでも鉄筆ですね、銅板に書く鉄筆を意味していた。そこからラテン語の古典的な用法の中で、転意が生じまして、筆、文体とか、話しぶりといふうに転意してきました。次のステップはそれを文学以外のジャンルに及ぼすことなのですが、これは先日出版された佐々木健一氏の『美学辞典』に様式という項目がありまして、そこを見ますとプサンなんかに用法が少しある。それが用法として定着するのが十八世紀の前半のことであるということが書かれている。つまり、様式という言葉、スタイルという言葉が芸術論の中で一定の認知されたスタイルタスを得るのが十八世紀の半ばまでのことです。このように芸術論の中で様式という概念が定着するのは、同じ時期に芸術という概念が他の技術から区別されて定着していく、美の表現という意味での芸術が定着して行くのとまつたく表裏一体のことです、それが、美術史研究の中で、概念として取り上げられるようになつたのが、まず最初ではヴァインケルマンだと言われています。一七六四年、『古代美術史』という本が出まして、その中で彼は様式という言葉を使っています。ただ、それが特権的な地位を芸術研究の中で占めるようになるのは、ご存知のように十九世紀末のことでありまして、それについては千速さんとか、田中さんとかがあとでお話し下さると思います。ついでに言いますと、音楽論の中、音楽研究の中で様式論が歴史研究の基礎としてすえられていくのが二

十世紀の初めのことです。グイード・アーデラーという人がそれをやつたと言われています。

では、様式とは何かということなのですが、私はよく教室で初步の学生に分かりやすく説明するのに、様式とは「らしさ」だと言っています。何とか「らしさ」。たとえば、パロック様式とはその時代の芸術作品群に共通に見られる特徴ですね。あるいはベートーヴェン様式と言えば、ベートーヴェンの作品群に共通に見られる特徴ということ。ようするにベートーヴェン様式というのはベートーヴェン「らしさ」であるというように言いかえてみると事柄が少しばかりするのではないかと思います。すると「らしさ」と言いかえた時に、直観的に把握するという契機と、類型化という契機の二つの契機が含まれていることが分かる。こうして、様式とは「らしさ」という風に置き換えてみると、隣接の諸概念との区別がある程度ついてくる。たとえば、英語ではパターン(pattern)とか、タイプ(type)という言葉がありますが、これらは作品のどんな些末な表徴についても言えることですね。どんな細かな点について、どんな非本質的な点についても、それに応じてパターンとかタイプに分けることができるわけです。それに対して、スタイル、「らしさ」と言うかぎり、それはその作品にとつての本質的なものについての類別でなければならないということが言えると思います。つまり、ベートーヴェンの作品の中に表われている、いろんな特徴の中で最も本質的なものがベートーヴェン「らしさ」であるという風に言うことができる。

次に、スタイルとマナー(manner)とを区別しようと思いますが、マナーとはいわゆる技法です。仕上げ方という技法でありまして、それはあくまでもある形態を実現するための手段にすぎない。手段である以上、それは本質的なものではありません。もちろんこう言えば、マニエリズムというものがあつたのではないかと反論を受けるでしょうが、それは手段であつたものが本質と化してしまつているという特殊な事例であります。

の場合にマニエリスム様式ということが言われていますね。マニエラ、手法はその作品の本質を作っている。そういう風にしてスタイルとマナーの違いが理解できると思います。

さきほど「らしさ」と言った時に、二つの契機が含まれている、つまり直観的把握と類型化という二つの契機が含まれていると言いましたが、その直観的把握について言えば、芸術はある精神的な内容が感覚を通じて表現されたものであると定義できます。そこからスタイルとフォーム (form) の違いも浮かび上がります。その形のことを形式というわけです。そこからスタイルとフォームの違ったものではなくて、内容に固有な最も基本的な根源的本領がある。その形のことを形式とします。そこからスタイルとフォームの違ったものではなくて、内容に固有な最も基本的な根源的本領がある。形式というものは芸術作品にとって、偶然的なものではなくて、内容に固有な最も基本的な根源的本領である。形式といふことは直観によって把握される。言いいかえれば、直観によって把握されたものこそが芸術の機である。しかるにそれは直観によって把握される。言いいかえれば、直観によって把握されたものこそが芸術の本質をなすと言つてもいい。もう一方の類型化について言えば、「らしさ」は認識の基本的な様態の一つです。つまり、あるものが何々であるということを認識するのに、それがある概念に適合しているかという厳密な判断を我々は下すのではない。子供が何かを見て何とかだと言う時には、何とか「らしさ」が手がかりになつて、ある認識が下されている。そのような事が尼ヶ崎彬氏の『ことばと身体』(一九九〇年)の中で詳しく述べられています。それにのつとるとしますと、「らしさ」とは、それを通じて人が一つ一つの個物をあるグループに組み込む時の手がかりであると言えると思います。グループとはカテゴリーと言つてもいいわけで、言葉の遊びのようにになりますが、グループに組み込むということはカテゴリーに当てはめること、つまり、カテゴリー化する、ギリシャ語で言いますとカテゴゴレイン、述語づける、述語化する、つまり、ある一つ一つのものをあるグループに当てはめるということは、SはPであるという命題を立てるということにはならない。つまり、何とか「らしさ」をとらえるということは、そのものの本質を把握する、そのものを認識するという人間の知的な、最

も基本的な行為である。それは実際の経験にそくして見ましても、聖母像におけるラファエッロ「へらしさ」とか、フーガにおけるバッハ「へらしさ」というものがあつて、人がそれを個々の作品の享受の際に、いわばそれを期待の地平のようにして、前提としているというような経験的な事実にも即応することです。そのことをまとめて言えば、「へらしさ」を把握するということは、芸術作品の本質を認識するということにほかならないと思います。この直観的な事実、つまり、ある「へらしさ」があるということを学問的に基礎づけようとするのが様式研究の出发点であると思います。

しかし、そこには大きな問題が控えています。それは大きく言って二つある。一つは、すぐに予想されるように、我々の経験的な事実をいかに學問的に厳密な仕方で確定するかということ。もう一つは、こっちの方が大きな問題かもしれません、ある時代とか、ある民族とか、さらにある作家の作品群というものが常に一定の「へらしさ」を示すかどうかということ。ある時代は創造的であればあるほど、多様な姿の作品を出すはずですし、創造的な作家は自分の過去を根本から否定しようとするわけです。作品の真贋鑑定において、この作品は贋作であると主張することは簡単です。作家のある基準に照らして、当該の作品が違った特徴を示している点をとらえて、これが贋作であると言うことは簡単なことでしょう。それに対してこの作品は真作であると証明することは難しい。そういうことからしても「へらしさ」は、あらゆる作品にあまねく行き渡っていると言えるのかどうか。それは様式の均一性というものがいかなる仕方で実現されるかという問題に直結します。さらに言えば、様式論の妥当性の問題の最も根本にあるものは、個物と類、特殊と普遍、感性と理性というような、特に觀念論哲学によつて最も根本的な問題とされたもの、そこに行き着いてしまうのだろうと思います。このような問題をいかに実践的に処理して行くかというところに様式研究上的方法としての有効性はかかるかといふいます。

ヴェルフリンとパノフスキイ

毛利 どうもありがとうございました。今も言われたように芸術作品の様式概念はまず美術研究において出てきたことですが、現代の美術様式研究に最も大きな影響を与えた一人にハインリヒ・ヴェルフリンがいるとすることに異論をはさむものはないと思います。その彼の様式論に対置されて、これまた大きな影響力をもつたのがエルヴィン・パノフスキイの図像研究です。それで引き続き、千速さんにヴェルフリンとパノフスキイの研究方法について話していただきます。

千速 まず、初めにヴェルフリンとパノフスキイの二人が美術史家であつたということを確認したいと思います。美術史家であつたとはどういうことかと申しますと、それぞれの方法論がそれぞれの研究対象から作り出されているのだということです。ヴェルフリンの様式分析論や、パノフスキイの図像解釈論は、彼らが視野においていた研究対象としての美術作品にそくして純化された方法論であるということを、まず意識しておきたいと思います。このことは逆に言いますと、ヴェルフリンの様式分析やパノフスキイの図像解釈を、彼らが研究対象として想定しなかつた美術作品に無批判に当てはめるのは危険だということになります。ヴェルフリンとパノフスキイの二人が研究対象としてはつきりと見つめていた対象は、ルネサンスとバロックでした。ですから、ヨーロッパのルネサンスとバロックという時代や地域以外のところで様式分析、あるいは図像解釈という方法を使う際には、使えるようなかたちに吟味をする必要があると思います。

では、ヴェルフリンの方からお話をいたします。ヴェルフリンは、ご存知のように、一九一五年の『美術史の

基礎概念』において、ルネサンスからバロックへの様式の発展を五つの基礎概念にまとめあげました。私たち美術史家は、通常、このヴェルフリンの様式概念を使って「かたち」の分析を行なつていると考へています。そして、パノフスキイの図像解釈によつて「なかみ」の分析を行なつていると考へています。つまり、ヴェルフリンとパノフスキイの二人によつて、「どのように」という問題と「何を」という問題の二つが分かれるのだと安易に考へているのです。しかし、この機会によく考へてみると、実は、ヴェルフリンの様式概念は、たんにかたちのみ関わる概念ではないのではないかという気がします。純粹なかたちではなくて、かたちを用いて何かを伝えしていくやり方こそがヴェルフリンにとっての様式だつたようです。

ですから、あの有名な五対概念のいちばん最後に「対象的なものの絶対的明瞭性」と「対象的なものの相対的明瞭性」という対概念が出てくるでしょう。これは、ヴェルフリン自身が不注意で目次や見出しなどで「明瞭性」と「不明瞭性」という言葉を使つてゐるものですから、一般には作品がはつきり描かれているか、曖昧かを示す概念として捉えられることが多いですが、ここで彼が考へているのは、そうではなくて、作家が自分の見てゐる対象とどこまで関わつていくかという問題だと思います。つまり、五対の様式概念の最後は、かたちの問題にとどまらず、なかみの問題に関わつてゐるのです。このなかみの問題に関わる部分が、ヴェルフリンが「対象的なもの」とわざわざ断つてゐるものなのでしょう。

この「対象的なもの」という概念について考へるために、ヴェルフリンの先生にあたるヤコブ・ブルクハルトとの関連にたちもどつてみないといけないのだろうと思います。ブルクハルトは人生の後半で論文を書かなくなつて、講演ばかりをやつてゐるのですが、一八七七年に「レンブラント」という講演をやつています。この講演の中で、ブルクハルトは、対象がはつきりしないからと言つてレンブラントを否定するのです。ブルクハルト

は、レンブラントの作品には真実がないとまで言います。つまり、ブルクハルトにとつては、何らかの対象を組み合わせて真実、つまり何らかの意味内容を伝えるものが美術だつたのです。一方、ヴェルフリンはレンブラントを肯定しました。『美術史の基礎概念』においても、レンブラントはバロックの代表としてしばしば言及されています。ブルクハルトとヴェルフリンの二人を対照してみると、対象的なものが相対的な明瞭性にとどまつている場合もあるのだというヴェルフリンの見解は、師であつたブルクハルトへの返答であつたようと思われます。では、この対象的なものとはどういうものだつたのでしょうか。それはただのかたちとしてではなくて、意味のあるかたちとして、つまりモティーフとして見られることということです。ですから、ヴェルフリンの様式分析は純粹にかたちを分析しているのではなくて、何らかの意味を伝えていくやり方に対する分析なんだということになるのです。

このヴェルフリンの考え方は、パノフスキイも十分意識をしていました。パノフスキイは、ヴェルフリンが一九一一年にベルリンで行なつた講演を聞いていて、一九一五年にヴェルフリンが『美術史の基礎概念』を刊行する以前から、その様式概念に対しても考察を始めています。そして、一九三一年、キールでの講演において、パノフスキイは彼なりの方法論の発表をするのです。それが最終的に一九五五年の「イコノグラフィーとイコノロジー」につながる講演ですが、翌一九三二年に「造形芸術作品の作品記述および内容解釈の問題について」と題されて雑誌『ロゴス』に発表されています。この論文の中で、パノフスキイは、ヴェルフリンを意識しながら純粹なかたちの記述と対象の記述をはつきりと対比するのです。パノフスキイから見ると、ヴェルフリンが扱つてきたのは、かたちの分析ではなくて、内容分析の最初の段階なのだとすることになります。事実、パノフスキイは、自らが提唱したイコノロジーにいたる三段階という方法論の最初の段階がヴェルフリンの言う様式分析なのだと

述べています。また、最初の段階、つまりイコノグラフィー以前の記述の段階における制御原理として様式の歴史をあげているのも理解できるかと思います。このようにして、様式分析と図像解釈が実は別個のものではなくて、連動していくもの、連続していくものなのだと(いう)ことが明らかになります。

それに一例をあげますと、戦後、マーティースは、『画家の選択 (The painter's choice)』という論文集中の、「低地地方における高地 ("Highlands" in the Lowlands)」という論文で、ヤン・ファン・エイクとフランコ=イタリアンの伝統について論じていますが、その冒頭で、様式上の革新が図像上の革新を生んだり、逆に図像上の革新が様式上の革新を生んだりするのだと述べています。けれども、様式分析と図像解釈が連動していくことが示されているのです。

そこで、今日、問題提起として出したいのは、一つには、様式分析とはかたちの分析ではありえないのだといふことです。つまり、様式分析はイコノグラフィーとか、図像の解釈とか、内容の解釈に関わっていくだろうといふことです。

さらに、では純粹なかたちというものをどのように捉えていけばいいかという問題も提起したいと思います。これについてもパノフスキーや若干ヒントを与えてくれています。彼はイコノロジーにいたる三段階において、イコノグラフィー以前の記述、イコノグラフィー上の分析、イコノロジーによる解釈の三つをあげているのですが、よく読んでみると、その前の段階にあたる純粹なかたちの認識ということもあげております。考えてみますと、パノフスキーや一九三一年に自分の見解を発表した時には、すでに同時代の美術においては抽象絵画がさかんに描かれていました。ですから、パノフスキーやは当然そういうものにふれているはずです。事実、戦後の、最終的に改めた論文「イコノグラフィーとイコノロジー」からは削除されましたが、戦前の一九三一年の講演、

あるいはそれを論文にしたものにおいては、フランツ・マルクの『マンドリル』というハンブルク美術館にある表現主義の作品が例としてあげられているのです。この事実を考えますと、すでにパノフスキイは抽象的な美術のあり方を視野に入れていることが分かります。

そこで、二番目の問題提起になりますが、では純粹なかたちの認識はどのように準備され、制御されるのでしょうか。たとえば、イコノグラフィー以前の記述であれば、実際的な経験によって記述ができます。日常経験のある人だつたら絵を見て、これは裸の男女だ、これはりんごだ、これは蛇だと言えるでしょう。それと同じように、純粹なかたちを認識し、記述するためにはどのような準備がいるのでしょうか。それからさらに、その認識の正当性を保証するための制御原理として、どのようなものがありうるのでしょうか。それを考えてみる必要があります。これが今日の二番目の提案です。

三番目の問題提起は、今日的な話題とも関わるもので、たとえば、昨今、マルチメディア・ブームですが、情報科学の方では、画像処理の問題と積極的に取り組んでいます。そこでも純粹なかたちをコンピューターに認識させようという努力をしているわけです。ところで、情報科学の分野の人たちは、純粹なかたちの認識が普遍だということを前提にしているように思えます。つまり、いかなる時代においても、いかなる民族においても、いかなる個人においても純粹なかたちの認識は一定であるとみなして、それを前提にして、その認識のパターンをコンピューターに理解させようとしているわけです。ですが、はたして本当にそうなのでしょうか。たとえば、ラファエロが見ていた青と私が今青と思っている色は同じなのでしょうか。あるいは、源氏物語絵巻を描いた人たちが考えていた線と私が考えている線とは本当に同じなのでしょうか。そう考えてみると、おそらく純粹なかたちの認識においても、様式の歴史とか、あるいは類型の歴史とかが制御原理として働くように、かたちの認

識に関わる何らかのものを制御原理として設定しなければならないのではないだろうかと、あらためて思います。また、私たち美術史家は、情報科学の分野の人たちに向けても大いに発言していくべきでしよう。これが今日の三番目の提案です。

さらに、かりにかたちの認識の制御原理がなんらかの歴史として出てくるのだとしたら、それを明らかにするためには、たとえば、記号論であるとか、構造分析というやり方もあるのだと思いますが、そうではなくて、同時代の資料の中から何か見つけ出せないだろうか、というのが私の考えです。ですから、たとえば、十七世紀のオランダを考えるのであれば、十七世紀のオランダの人たちがどのように純粹なかたちを見たのかを理解するために、同時代の歴史の資料の中から何らかの概念を見つけ出してきて、純化して、適用できないだろうかと、考えていきます。これが今日の最後の提案になります。

毛利 ありがとうございました。津上さんと千速さんの話は必ずしも一本の線でつながってはいないようですが、あとで互いの重なりあるいは、次に東山さんから中国における様式概念についてお話し願いたいと思います。

中国の様式概念

東山 中国に様式概念というものがあるのかどうかということが一番の問題点だと思います。まず中国の美術史における様式概念というのは、西洋美学、西洋美術の上で述べられてきた様式とは微妙に相違するところがあると私は認識しております。中国では有名な美術史学での先輩が数多く輩出していますが、たとえば、六世紀の

南斎に謝赫という画家がおりまして、『古画品録』という画論を著し、「画の六法」という作画の基準を提示しました。作画、絵を描くためにはどうすべきかという基本を述べたものなのですが。作画の目的というものは、漢以来、特に武帝以降の大きなテーマでありまして、その目的は、儒教思想を基礎とする三皇五帝、聖人、忠臣孝子、烈女貞女、高人逸士等の人物を描いて、封建道徳をたたえることにありました。これは我々が考へている美術創作の目的と大きなズレを生じてゐるわけですが、作画の目的はまさに教化にあつたのです。教え諭す、教え戒めるという意味での教育効果を絵画に求めたと言えます。漢の武帝以来、絵画に教化という役割が課せられた時、その役割をより効果的にするために、絵画の内容に精神面での要求が高まり、画工の仕事とされてきた美術制作の分野に支配層自らが参加する必要が生まれてきました。漢末に至つて士大夫（知識人）の画家が出現したのはこのためで、その結果生まれたのが画論だったのです。南斎の謝赫という人が提起した六法はまず「教化を成し、風俗を助ける」とし、その第一に「氣韻生動」という言葉があります。これは表現の根本を述べたもので、氣韻というのは、氣、すなわち対象となる人物の精神状態と性格の特徴を生き生きと画面に映し出すべきということです。二番目の「骨法用筆」、人間の表現の手段としての筆墨の効果であり、具わる骨相を筆の用い方、描線の律动感、筆法の生命感によつて描き出すこと。それから三番目に「應物形象」という言葉があります。これは物に応じて形象する。形が正確であるべしと提起してゐるわけですね。第四に「隨類賦彩」。類に従つて賦彩する。彩色をすること。ですからこれは色の問題ですね。第五に「經營位置」です。經營位置とはまさに、コンポジション、構図の適確さの問題です。この三法は造形芸術の形、色、構図にほかなりません。そして最後の第六に「伝模移写」があります。これは古画の模写を提倡すると解されてきましたが、私はこの「模」に深い意味があると思います。模写に止まらずある種のモデルケースを写して、それをもとに自分のものを作つていく。画

家として基本的な条件として目標とする、教化するための絵画のモデルとなる作品があるんだという考え方ですね。ここに中国の古典で使われた「模式」と「様」の用例があります。この模式という言葉は最近中国の美術史の論文の中で流行しております、日本で様式というような感じで模式という言葉を使っている場合もあるし、それとは違い、公で認められた、正統的なお手本の形式というような意味でも使っているのです。その意味では「伝模移写」の「模」と一致するのではないかでしょうか。

『魏書』の中から模式という用例を探してみました。

「永平之中、始創雉構、基趾草昧、迄無成功。

故尚書令、任成王臣澄按故司空臣沖所造明堂様、

并連表詔答、⁽¹⁾兩京模式、奏求營起」

ここに、言われているのは明堂という儀式を行なう建築物の雛形を造るのに兩京、すなわち洛陽と長安の「模式」を使ってそれを建てるというのです。ですからこの「明堂様」、字の上では日本でいう様式とも思える「様」が出てきますけども、この「明堂様」にしても、「模式」にしても、言えることは、模範的な形、公的に認められた形、あるいは公式の形ということですね。そして、「模」というのは、もともと手本だとか、法（のり）だとか、雛形だとかが考えられるわけですけれど、その意味で六法における伝模移写の「模」はまさに伝統的な精神性を具えたお手本ということでしょう。

「模」に対して「様」というのは何かと言ふと、より個別的な模式、見本、雛形であると言えるのではないかと思います。そして模式という言葉は、たとえば、北京大学の宿白教授が一九八六年に書かれた「涼州石窟遺跡と『涼州模式』」という論文があります。⁽²⁾その涼州模式、四世紀から五世紀前半に涼州、すなわち甘肅省の河西地

域区に行なわれた仏教彫刻の様式に涼州模式という言葉を使っています。しかも、我々が北魏様式と言うところを宿白教授は、北魏模式という言葉を使っている。この模式というのは、ある時代における、ある地域の模範的な様式であると考えられなくもありません。

一方、この涼州模式という言葉は、北魏の仏像様式に大きな影響を与えたモデルケースであると言えます。前出の両京模式についてはたとえば、北京は都としての街の形がありますけれど、ある地方の街を造るにあたって、北京模式に倣うとか言います。いわゆる北京の街をモデルケースにして建設するという意味に解せます。しかしながら、「模式」は、「様」よりもっと大きな意味での、政治的な、公的に認められたという意味で使つてゐるよう思います。ところで、様という言葉をいくつか見つけ出したのですが、六世紀の時代に書かれた『北史』の「宇文忻伝」の中に「為明堂圖樣奏之」、明堂の圖樣の為にこれを奏すというような言葉があります。⁽³⁾これはまさにモデル、雛形ですね。それから、『隋書』の中に「造樣」という言葉があります。⁽⁴⁾これは造るためのモデルという意味ですね。『歴代名画記』の中には様という言葉がさらにたくさん出てきます。六朝画家が、描いた手本を「白馬寺宝台様」とか、「器物様」とかという言葉を使っています。前者は白馬寺の宝台という形のモデル、後者の「器物様」とは、仏教で使う器物の形手本を、少林寺の僧迦佛陀（跋陀羅禪師）が描きおこしたもの。⁽⁵⁾まさにこれもお手本であります。ただ、『歴代名画記』の卷七の中の「僧迦佛陀」に対する姚最の評に出でくる字句の中で注目されるのは、体という言葉が出てくることです。今、津上さんがお話をなった中にも、文体と/or>いうような言葉が出てまいりましたが、この体、まさに文体といったものから出てきた言葉だろうと思うのですが、この中で姚最が言うには、「以上の三人の僧侶は外国人であり、もともと中国と外国では画體を異にして

いるので優劣を決めがたい」ということを言つています。『歴代名画記』の卷二の中にも、「書之体勢」とか、「疎密一体」という技法的な画体という形の上での分け方が見えております。⁽⁷⁾ そして、さらに『図画見聞誌』卷一の中には、さらに一步進めて、「曹吳の体法を論ず」という言葉が出てまいります。⁽⁸⁾ これは曹仲達と吳道子の二つの個人様式を論じたもので、この文を見ていきますと、「体」という言葉が、我々が今使っている様式に割合近い言葉ではないかと思われます。そのほか時代様式では、『滄波詩話』の中では、建安体、黄初体、大曆体、元和体というように詩の形を分けています。それから宋の時代に徽宗皇帝が作らせた『宣和画譜』という図録の中に黄氏体、除氏体という画家の流派の様式とみなされる言葉が出てまいります。黄氏体というのは黄筌、黄居菜父子が得意とした細い描線に彩色をほどこした工筆画、つまり、纖細で華麗な花鳥画を描いた流派の様式、それから除氏体というのは、除熙という人がおこした流派の様式を言い、水墨を主体に淡彩をほどこし、野趣に富む画風で書で言えば草書体のようなものであります。『図画見聞誌』卷一にも「論黄体異」すなわち「黄氏体、除氏体の異りを論ず」⁽⁹⁾ という一節がありまして、体の用法においては、流派あるいは個人の様式という意味で使っています。

中国では最近、個人様式という意味で風格という言葉をよく使うのですが、風格という言葉は日本語に訳す時には様式という言葉に訳されますが、これが適訳かどうか私は疑問に思つております。「体度風格、去今実遠」というような言葉が南朝の文人顏之推が著した『顏氏家訓』の中に出でまいりまして、体度はスタイル、風格は品格というように訳されます。すると現在よく使われている風格とはだいぶん違うのではないかと、最近思われてきました。

このように用例をまとめましたけれど、要するに、模式、様、体の中で、体という言葉がもつとも様式に近い

言葉ではないか。そこで、もう一つ言いたいのが、画の六法という考え方を謝赫が提起した時には、教化のために、その精神というものを描き出して、人に伝えるのだということから言い出されたわけなんですが、聖人君子の精神状態を描き出すには、その人たちの優れた人格骨柄を本当に知っている知識階級でなければならぬ。そこで、やがて卑しいとされた画工が排除されてまいります。九世紀に書かれた唐張彦遠の『歴代名画記』に、「優れた画家は王公貴族、官史または士大夫以外ではなく、時には妙技をふるい、名声を千年に伝えた。これは賤しい画工のできることではない」と述べています。それから十一世紀に書かれた北宋郭若虚の『図画見聞誌』などではそのような階級意識がますますひどくなりました。社会的な階級の尊卑によつて、地位によつて気韻が具わるもので、氣韻は先天的な人格であるとして六法が本当に具わっているのは、上層階級のものでなければならぬのだということになりました。そうすると、これを検証するためには、上原さんが最初におつしやつたように、様式問題は作品を通して行なうということが必要なのですが、残念ながら、『歴代名画記』や『図画見聞誌』に出てくる作品はすでに失われ、我々は目にすることができません。そういう意味においては、彼らが言つてゐる尊卑というものが作品の様式にどう関わつてゐるかということは確認できないわけです。現在、残つてゐる作品、敦煌にしても雲岡にしても、ほとんどすべて工匠たちが創作した作品です。

そういう意味では、中国では「技法的な要求は修練によつて誰にでも取得できるが、氣韻は先天的な人格である」という感覚が打破されないかぎりは、様式論は成立しないのではないかというのが私の結論であります。同時に美術史というものが様式史と社会史との関連によつて成立する歴史学だとすれば、両面から考えていかなければいけないのではないか。両面とは、一つは六法に言われてきた理想と、模式という概念、もう一方では「体度風格」、この二つの面から考えていかなければ解決しないのではないか。要するに様式研究を基礎としなけれ

ば美術史が成り立たないとすれば、社会史の背景を無視して中国で様式論というものが成り立つのかどうか、最近はさらにそれを避けているような感じすら受けるのです。私の報告は以上です。

毛利 どうもありがとうございました。みなさんが違った視点から話されたので、様式とは、という第一部のテーマの中で互いに噛み合うかどうか問題ですね。まあ「様式」の言葉がヨーロッパの「スタイル」の訳語のような感じがあるので、欧米の定義から始めてしまったのですが、それが中国にあるかないかと問うことは、本當は逆かもしれません。なにもヨーロッパのものが中国にあるかを問う必要はないわけでしょう。また、日本の方はどうかということもあるのですが、その話はあとに出してもらうことにして、予定通り討論に入ろうと思います。

で、三人とも、もちろん重なるところはあるのですが、何となく方向が違っているようなので、まずは津上さんの出された問題に質問、あるいは異論があれば出してもらつて、そして少しづつ重ねていきたいと思います。

討論 1

上原

一つおききしたく思います。私が最初に明治二十年代、法隆寺云々と申しましたのは、日本の美術史の研究の上で様式と型式、つまりスタイルとタイプの区別が曖昧であったことがこれまでの研究を非常に足踏みさせてきたのだと思うわけです。さきほど、津上さんは様式の話はなされましたが、型式、つまりタイプの話は端折った感じがあつたのですが、そもそもタイプとはいつたい何か。東山さんがおっしゃられた模式や体の問題に重なつてくると思いますが。

津上 タイプとは何かは全然考へてません。ごくバナールな類型という使い方やパターンと同じに、区別もせずに使つてました。ギリシャ語からといつても、典型という一つの焦点に結晶する、それがあるのかも知れませんが、むしろ上原先生に明確なお答えがおありのようですので、それを言つていただいたほうが……

上原 スタイルの方は、パーエクトに答えられた。これは必ず個人の癖、あなたがうつたえる「へらしさ」も出てくるわけですね。ところがタイプの方は、個人の「へらしさ」じやなくて、反対に、共通の特徴を持つています。さきほどの津上さんのご説明のように、スタイルがラテン語のスタイルスから来ているように、タイプの方はギリシャ語の「打つこと」を意味するテュポス（τυπος）に由来しています。文字を鑿で打つと、はつきり文字が刻印される。あるいは貴重なものを封印するために泥印を捺しますね。こうした刻印や捺印の跡かた、それが型式の本来の意味です。捺印の跡が同じでなければ封印になりません。まったく同じ型のものが押されるわけです。そういう型押しみたいなもの。ですからスタイルとタイプは全然違つたものです。もつともスタイルもお手本ということで、みんなが見習いはじめるときタイプ化していくわけです。いわゆる類型化です。技術的には洗練するでしょうが、型にはまつてつまらなくなります。そんなわけでどうも今日においてもなお、日本・東洋美術史の、あるいは考古学の研究者の間では、スタイル、タイプ、あるいはフォームの用語の使い方の区別がついていらないように思います。すこぶる曖昧です。ヨーロッパの美術研究の上ではどの程度の理解が分かりませんが……。そこはどうですか、スタイルとタイプの区別は。

千速 パノフスキイの場合は、はつきりとスタイルとタイプは分けています。パノフスキイの言うスタイルは、純粹なかたちを扱つて意味のあるモティーフをつくるやり方です。たとえば、線を引いて赤い絵の具を塗つてリングを描くというやり方がスタイルなのです。そして、そういうリンクと裸の男女と蛇というモティーフを組み

合わせて、「アダムとエヴァの原罪」という主題をつくっていく。その組み合わせ方がタイプになります。このようにパノフスキイは使い分けをしています。

上原 組み合わせの仕方ですね。

千速 そうです。モティーフの組み合わせの仕方がタイプです。純粹な形の組み合わせというのが様式ということです。

毛利 さきほど、千速さんは、ヴェルフリンのやつたことは純粹な形の分析だけではないと言られた。つまり、意味の解釈があつてはじめて様式が云々されると言われたのですが、そうすると、形だけの分析は何を問題にしていることになるのですか。

千速 パノフスキイの場合には、タイプというのを非常に限定して使っています。ですから、あくまでもタイプというのは、リンゴの木と裸の女性と裸の男性と蛇というモティーフの組み合わせで、「アダムとエヴァの原罪」という主題を表わすということでしかタイプを使いません。たとえば、ウイリアム・モリスの壁紙のタイプという言い方を彼はしない。おそらくそういうことを言いたい時にはパターンという別な言葉を使うと思します。

上原 パターンとタイプを分けて使っているのですか。

千速 あくまでもパノフスキイの場合の限定的な使い方です。

毛利 津上さんは、作品の本質的なものの把握がスタイルであつて、タイプは非本質的なものについてのことだと言わされた?

津上 いや、非本質的なものについても言えると。

千速 ブルクハルトが対象と言つた時には、自分が見ているものの本質というものが対象の中になければならないのです。ブルクハルトがなぜレンブラントを認めることができなかつたのかというと、レンブラントにはその本質がなかつた。ただあるのは光と影のハーモニーだけ。そこには何も本質はないではないか、こういう時に、ブルクハルトは対象がないという言い方をします。もちろん、そこから出発している対象という言葉ですから、ヴエルフリンにおいても、対象的なものが絶対的な明瞭性を持つてゐるというのは、本質が誰にでも分かるということ、相対的な明瞭性にとどまつてゐるというのは趣味のない人には分からぬですよというニュアンスがあると思います。

上原 ヴエルフリンの場合、ゼーエン (*sehen*) の形式が背後のものと非常に関わり合つてゐる。あるいはそれが時代であつたり、個人であつたりするわけですね。ゼーエンは見る主体者があるわけだから。そういう点で、津上さんが言わされることと同じなんですね。本質と言われたらね。

毛利 しかし、たとえば書式の意で様式という言葉を使うこともありますね、公文書の場合など。向こうの言葉ではフォームでしようけど、日本語では様式と言つてますね。この場合は完全に形だけのことと言つてゐる。その意味では、ヨーロッパでスタイルとかスタイルというのも、いわゆる芸術用語としてでない時は、精神的な内容を持たないような使い方もあるでしよう。

津上 それは、たとえばライフスタイルとか。それは芸術で言うのとはまったく別な、まったく別かどうか分かりませんけど、まあ、字引なんか引いても別な項目として扱われてゐる。逆に言えば、芸術におけるスタイルという言葉が特殊な重みを持つてゐるということ。

毛利 十八世紀あたりにスタイルの概念が定まり始めたと言われたけれど、芸術的な意味でのスタイルの意識、

あるいは明確にスタイルという言葉を使わなくとも、そういう意識はいつ頃から出でますか。

津上　たとえば、マニエラという言葉がすでに十六世紀に美術の中で、文学におけるスタイルと似たような意味で使われていたことはありますね。

戸口　それと関連してモードについては？

千速　十七世紀ぐらいになるとモードはけつこう出てくるのではないですか。昔に読んだので忘れているのですが、ヤン・ピアウオストキがプッサンについて論文を書いているのですが、そこでもモードス・プロブレムという言葉がでてきます。たとえば、農民を描く時と貴族を描く時では描き方を変えなければならない。卑俗な者は卑俗なスタイルで描く。いわゆるリアリスティックに描いていい。だけど高貴な貴族を描く場合には、そうじやなくて典雅に描かなければならない。それのことをモードと言うんだという論文でした。うろ覚えですが。

津上　そういうのであれば、まさに、ウェルギリウスの三つの詩について、三つのmodus、文体とか、そういうような言葉で言い表わせられる。具体的には、詩形とか、用語とか、そういうところに帰着するわけですがね。そこまさかのぼれば、もう古代から……。

毛利　アリストテレスの『詩学』も……。

津上　それはそうですね。そこまでいけば……。

毛利　しかし今言われたモードは、様式とほとんど同じ意味ですか？

千速　いや、違うと思う。

上原　そうです、違うんです。

千速　今、言われたように、プッサンは古典主義の画家ですから、当然古代から引き出してきて当てはめてい

るわけです。ですから、描くモチーフによつて描き方を変えるということ。マニエラに近いものだと思います。

千足 今、千速さんが言つたのは、僕もうろ覚えなんだけど、古代ギリシャ音楽の旋法、たとえば、フリギア旋法のようなものです。これには、たとえば、明るい、楽しい、あるいは悲しい曲にはこの旋法というように決められている。ブッサンはそれを美術に応用できないかと考えたわけです。彼は古典主義者でしたから、古代ギリシャについてを求めたのもわかります。ただこれらは音楽でいうハ長調とかト短調といふのに近い一種のモード、調子みたいなもので、今問題にしている様式とは少し違うものでしよう。

毛利 竹内敏雄編の美学事典によれば、教科書的ではありますが、様式の意味形態は三つに分かれるとなつています。歴史的様式とジャンル様式とそれから基本様式ということ。普通に言つているのは歴史的様式のことなんですね。時代様式とか個人様式とかがそこにに入る。だけど、ジャンル様式といつて、それぞれのジャンルには固有の形成法則があるということで、たとえば音楽的な様式とかいう場合もある。ただその場合には、音楽という様式というよりは、音楽の様式ということだと竹内先生は『美学総論』で言われています。つまり絵画にも音楽的なものとか、演劇的なものという言い方ができるとすれば、ジャンルも一つの様式だということになる。

ところで、こういう様式概念に似た言葉とか、考え方が日本にも昔からあつたのかどうか。伊藤さん、その辺のことを少し教えて下さい。

伊藤 昔からあるとしても、中国の芸術論がそういうきつかけを作つたと思うのです。最初は、文章について、文体という観点から分けているのは、弘法大師です。『文鏡秘府論』や『文筆眼心抄』で詩の発想や表現を十体に分けて説いています。空海は『文筆式』『詩體脳』『詩格（唐・王昌齡撰）』といったような中国詩論に学んで、修辞学上の様式を「体」という概念で論じています。詩や文章の作風の違いを説明するための論理ですので、こ

れを様式と考えてよいのかどうかは問題ですが、作風の基準を確立して、しつかりした言葉で表現するための参考に供するための論であることは、著者自らが述べています。こうした詩論の影響のもとに、和歌の作風を十体に分けて論じることが行なわれるようになり、「忠峯体」や「定家十体」などの説が成立しました。

また、十三世紀の初めには、和歌所で七人の歌人が春・夏・秋・冬・恋・旅の六首の歌を三体に詠み分けることが試みられたりしているので様式概念に近いものが自覚化されたと言つてもよいのではないでしようか。貴族歌人は、貴族社会で共有されていた雅語という言語観や上品（温雅）に詠むといった共通の価値観のもとで、歌の品格の上・中・下といった区別が考えられ、公任の『和歌九品』の書が成立しています。この九品の概念は様式論とは考えられませんが、歌のことばのよしあし、歌の姿の品格についての考えは、時代とともに変遷するものであると考えた俊成の『古来風体抄』の歌風についての認識は、歌における時代様式の発見の嚆矢と言えるのではないでしょうか。

日本での芸術論は歌論を中心に行なわれてきましたが、中世になると音楽・芸能・絵画に関する理論的考察がなされるようになりました。特に世阿弥の能楽では、能の演技の基本に女体・老体・軍体の三体を見定め、演出や演技のあり方の問題点を明確にしたことは、様式論と言えないでしようか。

毛利 つまり体が、我々の言う様式に近いということですか？

伊藤 そう考えます。風という概念も古くから行なわれていますね。様という言い方もありますでしよう。たとえば現代風、古風というような。これも平安時代中期からそういう認識が広く行なわれています。それから唐様という、大和様に対する異文化の認識も一般化していますが、これらも文化様式の認識の萌芽と考えられるのではないかでしょうか。

毛利 言葉の問題ですけれど、上原さんの話にもあつたように、スタイルとタイプという言葉を、一般には何となくはつきりしないまま使つてはいるわけでしょう。しかし、日本では、たとえば、今言われたように、風とか、体とか、様とか、中国では模式とか、様とか、体とかと言うとき、様はスタイルで、体はタイプなんだというような、そういう区別が必要になりますか。それともそんなことは日本や中国では問題にする必要がないんでしょうか。

東山 補足しますと、体というのが様式に非常に近いという言葉ではないかと思うのです。これは詩の体ということなんですが、草書体とかなんていう体もありますけど。まあ、字の形ですね。この中では時代の様式、個人の様式、それから画派の様式、そういう区別があるわけですね。それで今言われたような様というのは、おそらく日本の様式の基になる言葉じゃないかと僕は思うのだけど、どちらかと言ふと、雛形、もとはタイプに近い言葉だつたんですね。さつき言いましたように、模式はそれよりさらに大きなもの、モデルとなるようなタイプということで使つていたようです。ただ、その中に、当然、様式概念も入つてくるわけですね。

毛利 次の議論に行く前にもう一度念のため。つまり、上原さんが気にされているタイプやパターンや、モード、スタイルの違いなんですが、ヨーロッパでは、かなり明確に異なる意味として使われてきていて、それらは違つた風に理解すべきだと言わされた。しかし日本や中国の場合には、たとえば、体とか様とかは、強いて言えば違ひがあるかも知れないけど、それほど明確な違ひはないということでしょうか。

東山 東洋では体と様は確實に分けています。

上原 私もそう思う。

毛利 それはヨーロッパの場合のスタイルとタイプとの違いに対応すると言えますか。

東山 それに近い分け方ですね。

毛利 ああ、そうですか。しかし、日本の場合は、必ずしもそう言えないんじゃありませんか。さつき言われた世阿弥の体なんかは、むしろパターンとかタイプの意味ですね。

東山 文体は、もちろん、草書体とかという字のタイプですね。

毛利 西洋美術の場合は、どうですか。今のような言葉の違いを明確にしないと議論は進まないということがありますか。モードを様式と訳したりすることもあるようですが。

千速 その方が望ましいとは思いますが、ただ、研究者によつて使い方が違うんです。たとえば、タイプというのを例にあげますと、パノフスキイはきわめて限定した使い方をしています。そこで、この研究者はこういう使い方でやつてているんだという定義をして、議論するしかないのではないかと思います。一番困るのは、そこがちやらんばらんになること。それはままあります。

毛利 そうすると、十八世紀に、スタイル、つまり様式の概念が定着し始めたきっかけは、芸術の歴史的な変遷を明確にしようというところにあったのでしょうか。つまり、そういう縦の流れから出てきたのか。それとも各芸術のいろんな形の違いというか、あらわれの違いというものを見、横に並べて意識化されたのか。それはどうですか。

津上 多分、一つの芸術の中でのいろんな流派の伝統とか、その成立というところに意識がいったのでしょうね。何とかさんは、こういう作り方をしているとか。あっちの方ではそういう作り方とか。それが一つの視野に収まつていく。

それと、もう一つ、表現という契機がクローズアップされてきたということ。つまり、たとえば、何かを模倣

するにしても一対一の対応、自動的な翻訳ではなくて、そこに個人の思考が入り、表現の仕方にいろいろあるんだということがそのころ強く意識されてきて、それと芸術概念が関わってきた。その二つじゃないですかね。

上原 やっぱり、さつき、津上さんが言われたように、ギリシア美術研究に対し、ヴィンケルマンが一番大きな影響を与えていたんですね。その場合に、ヴィンケルマンはギリシア美術の様式史的な展開について価値付けをやりましたよね。つまり、クラシックが一番いいとかね。その価値付けで、どっちがいいかという問題に関して、私が一番興味を持ったのはシラーだった。シラーは、ゲーテの詩に対して自分の詩のアイデンティティはいったい何なんだという自分自身に対する問い合わせから彼のいわば詩の様式論が始まるわけだけど、彼はそういう自分とゲーテとの詩の様式対立を、それをヴィンケルマンに倣つたのかどうかしれないので、時代的な対立概念の上で、つまりゲーテは古代的、自分は非常に近代的な人だということで、例の素朴詩と情感詩の対立概念が提起されるわけですね。そこにはもうどちらが上か下かの価値付けはなくなります。ニーチェの『悲劇の誕生』におけるアポロン的とディオニュソス的の対立概念もそうですね。

毛利 そういう意味では、千速さんはヴエルフリンの概念を他に応用できないと言われたんですけど、ヴエルフリンあたりから出でてきたのは結局、時代様式の変遷ということで、歴史的な意識が強かつたということでしようか。

千速 ヴエルフリンは、美術史の基礎概念を主題としていますが、副題では近世美術における様式発展の問題としています。あくまでもルネサンスからバロックへということを限定して、彼は基礎的な概念を論じている。ですから、たとえば、日本絵画は線的だとか絵画的だとか言つても何の意味もない。

毛利 しかしヴエルフリンがルネサンスとバロックを対比させたときには、彼はたまたまそれを取り上げたけ

れど、他の時代にもそれ相応の様式があるはずだという、つまり時代様式という概念はあつたわけでしょう。

上原 ただ、大事なことは千速さんが言われたように、ヴエルフリンの場合でもあるいはリーグルの場合でもそうですが、作品研究、つまり経験的な研究を通して構築された様式論であつて、上からの既成の様式論を作品の上に当てはめて展開するということではないんで、あくまでも自分の経験的な作品研究を通して、様式の検証をしていつたものであるということが見落されではならないわけです。

田中 僕は、歌論、いわゆる和歌論なんかに出てくる言葉を整理したらずつと豊かになると思っているのですけれど。自分でめんどくさいからやらないし、あんまり詳しくないんですがね。

毛利 豊かであるというのは、どういう意味？

田中 概念が豊かである。いろんな概念がある。タイプとスタイルだけの問題ではなくて。もちろん外国、ヨーロッパだってそうでしよう。ただし、美術史においては、僕の知っている限りでは、日本は貧弱ですね。

東山 中国でも体という言葉が、たとえば、初唐、盛唐、中唐、晚唐という風に分けるのは、詩文の体から出ていますね。

毛利 体という言葉は、一番古いのはいつ頃ですか。

東山 そうとう古いですね。「体度」、すなわち、なりふり、姿という意味では三世紀頃には成立した『左伝』に出てきます。

毛利 スタイルに似た使い方は？

東山 六世紀には、たとえば、前出の『顏氏家訓』などの古典に見えます。

田中 ただ、日本は貧弱だと言つても、貧弱の理由があるんじやないかと僕は思うんです。どだい、造形なん

てものを言葉で表わされるもんかという確固とした信念が日本人にはあつたのではないか。だつて、言葉で言える、あるいは置きかえることができるものだつたら、なにも高い材料費を使って造形美術を創り出す必要はないんです。和歌論など言葉そのものについての論は非常に豊かになるのだけど、造形美術の方の言葉の貧弱さはそういう風に言えませんか。

毛利 まあまあ、そう気負いたたないで（笑）。その問題はあとでゆっくり議論しましよう。

第二部 芸術ジャンルの様式

音楽の様式

毛利 では、第二部に移ります。戸口さんから、音楽の時代様式でも、音楽のジャンル様式でも、また両方含めての問題でも結構ですから、お願ひします。

戸口 たとえば、体とか風とかという言葉がどこでどんな概念を持つて使われてきたかということは、それ自体非常に興味深いことではあるのですが、僕は今日の話題として、明治以降の美学、あるいは芸術史学の中で使われてきた様式や形式や型という用語の言葉遣いの内部でそれらを問題にしたいと思っています。

それともう一つ、津上さんのお話ですと、「様式」はモダリティの訳語として使われ始めたということですし、今日では、英語で言えばスタイルと対応させて使われているわけですから、日本語での様式とはという問い合わせ

に対しても、当然西洋人のだれがどういう風に定義したとか、どういう風に使っているとか——千速さんのお話にもありましたけど——そういうことは十分分かるのですけれども、でも西洋人が、スタイルとか、ミュージックという言葉をめぐつて西洋語で考えている場合には、言葉の歴史を背負っているわけで、どうしてもそれが何らかの影を落としているということがあると思う。従つて、今日は日本語での話ですから、僕としては日本語の内部で考えたい。西洋を引きずらない状態で考えたいと思います。

僕は美学者ではないし、様式とか形式とか型とかの言葉の概念規定をめぐつて専門家として論じる立場ではないので、自分が使う時には、できれば美学や哲学の諸先輩のあいだの共通理解に基づいて使いたいと思うのですが、日本語で紹介されている限りの、たとえば様式という用語の概念規定を読んでみましても、人さまざまなんですね。こういう時、僕はやむをえず国語辞典に依ることにしています。国語辞典でも、もちろん筆者の考え方によつて規定にズレは生じうるでしょうが、でもまあ、一応の基準にはなるのではないかと思うのです。それで、結局のところ今日は様式という用語を「対象の中にはつきりと表われた個性的な法則性」というような概念で使うことにします。個性的な法則性という代わりに、統一的特徴という言葉を使つてゐる人もいるようですが、この場合の「対象」は、さつき千速さんがおつしやつておられた対象という概念とは違います。様式を、対象の中に表わされた単なる個性ではなくて、ある種の法則性というようにとらえさせていただきます。これは津上さんのおつしやつた「らしさ」に通じます。

それを実際の音楽史の中でどんな風に考えるかと言いますと、まず、個別的な例から言えば、ある作品に表われた音楽的特徴とでも言えるでしょうか。これが何らかの精神性に基づいて立ち現れたものであることに間違いないのですが、我々は形しか見られないのですから、音楽的特徴とでも言うほかないと思います。あるいは音言

語法とでも言えるでしょうか。この場合、音の使い方が、自然言語に似た特徴を持つかどうかという問い合わせは一応棚に上げておきます。音言語とは、結局、個別的な音言語法の集積を踏まえた一つの抽象的な捉え方だと思います。要するに、ある作品の音言語法がどうであるかということから出発し、個々の作品の集積を踏まえて個人様式に至り、その個人が生きている時代の——地域的には限定されているわけですが——時代様式に至ります。あるいは、同じ時代でも民族様式を捉えることもできるでしょう。

ところで、音楽史において、様式史というものが成り立つかどうかということですけれど、これは、ある民族がどういう音楽の歴史を持つてきたかによつて、成り立つ場合もあれば、成り立たない場合もあるのではないかと考えています。たとえば、西洋音楽——我々が知っているのは、フランス語のミュジック・サヴァント、ないしは英語のシリアルス・ミュージックの歴史でしかないわけですが——の歴史では、ある時期に、ある種目で、音言語法のある種の特徴が目立つてくるとしますと、これがだんだんと典型的な形をとるようになります。そして一定のところに達しますと、これが安定した状態になつてしまはらくそのまま進んで行きます。ところが、しばらく経つと、全然違う音言語法が立ち現われて、これがまた興隆してゆきます。それと同時に以前に安定していた音言語法がだんだん衰退してゆきます。もちろんそこに過去のものの継承発展という面はあるにしても、西洋のシリアルス・ミュージックではこのような型による音言語法の交代が見られます。

もう一つの面も指摘しておきたいと思います。たとえば、ある音言語法がオペラに現われるとなります。そうするとそれはすぐに交響曲にも入つて行くし、ソナーテにも入つて行く。ある音言語法がミサ曲に現われると、それがすぐに世俗的な音楽であるマドリガーレにも入つて行く。僕はそういう場合にある種目から始まつたものがいろんな種目に貫入すると言っています。そういう特徴が十四世紀以降はあると思う。それまではだいぶん違う

のですが……だから、時代様式を捉えようとする課題はあつていいのじやないかと思うのです。よく言われることですけれど、問題というのは解答の可能性がある場合にしか立てても意味がないのですが、西洋のシーリアス・ミュージックの歴史に関しては、解答の可能性のある問い合わせとして、ある時代の時代様式を捉えようとする課題はあつてしかるべきだし、ある時代の様式的特徴を把握して、それによつて一種の時代区分をすることも可能ではないかという風に考えています。

ただ、たとえば、日本の音楽史ということになりますと、発展——といつても、だんだん良くなるという意味の発展ではなく、ただ変わってきているというだけのことですが——の型が全然違うと思う。たとえば、能がで起きると、それがほとんど変わらないでここまで来てしまう。そして今度は三味線音樂が成立すると、お互いに抹殺しあわないので仲良く並存して今日にまで至るという特徴が日本の場合あります。ただ、ある時期にはあるものがより優勢であり、ある時期には別のものがより優勢であるということはあります。並存はしているのですが、優勢な種目が変わつてゆくのです。第二次世界大戦までの日本の音樂史にはそういう特徴がみられたと思う。同じようなことが、もし、日本美術の歴史でもみられるとすれば、いつか田中さんが『成城文藝』に書かれたような、種目による時代区分が日本では可能かもしれないと思ひます。西洋音樂史でも種目で時代区分をしようとする試みはあります。昔、『美学』に、ルネサンスという時代を設定するために、ミサ曲の創作活動を考えるという論文が出たことがあります。ルネサンスの一つの特徴を捉えるという意味ではそれはそれなりに面白いとは思いますが、もし、そういう考え方をするのであれば、あらゆる時代区分を種目でやつていかなければ、方法的一貫性に欠けると思います。ある時代は種目で設定して、他の時代は様式で設定するというようなことになりますと、方法としての一貫性がないことになりはしないでしょうか。幸か不幸か、西洋音樂史に関しては、

様式的な時代区分という問題設定は方法論的に根拠があるのでないかと思うのです。

津上さんも言われたことですけど、ある一人の作曲家をみても、この人のものじやないんじやないかと思われるようなことだつてあるわけですよね。画家や小説家や詩人だつて同じだと思います。作家にはできるだけ違つた方へ行きたいという質の人がいますからね。同じことを繰り返す質の人もいますけど、前にやつたことはもうやりたくないという質の人の場合には当然そういうことが起ります。ある時代を考えれば、山ほどの人がいるわけですから、その時代にはあるまじきような曲を創つている人もいるでしょう。だけど、その時代の典型的な様式を捉えようとすることは絶えず行なわれてもいいのじやないかという気がします。ただし、何を典型と考えるかについて、当然意見の違いがあるでしょうし、また新しい史料が発見されれば、今まで典型と考えられたものがそうでもなかつたということにもなりうる。課題は同じだけど、解答に関しては当然異論がありうる。でも、それは無駄なことかどうか、問題設定が間違つてゐるかどうかということとは違うと思う。最近、一部の西洋人の影響を受けた若い日本人の中に、どの時代にも色々な要素があつてばらばらなのだから、バロック時代とかルネサンス時代とかという捉え方をしようとするのは無意味だ、それは年寄のやつてゐることだと言つてゐる人もいますが、僕は歴史家としては、そういう課題は、少なくとも西洋音楽史に関しては続けてゆく意義はあるのではないか、つまり、様式史としての西洋音楽史を考えていつていいのではないかと思つています。僕は史料屋ですので、それをやつてゐるわけではなく、もつと底辺でうごめいてゐるほうなのですけど、課題としては成り立つと思つています。

音楽の創作もまた、人間活動の一部分ですし、人間活動の一環である以上は、社会生活と密接に結びついて成り立つてきたものには違ひないのでしょうけれども、一応、音言語法の問題だけを抽出して論じ続けることは可能だ

と思います。それが最終目標というつもりはありませんけど、とりあえずは様式史的に眺めていくことはあっていいと、そう思っています。

西洋美術の様式

毛利 それでは次に千足さん、どうぞ。

千足 西洋美術史の様式ということで、今までの皆さんのお話を含めて、その中でいくつか思いついたことだけを時間の許すかぎり、話してみたいと思います。

古代、中世はこの際、脇においておいて、ルネサンス以降ということでヨーロッパ美術を考えてみます。一般的にはヨーロッパ美術の歴史をひもといてみると、要するにそれは様式史です。日本だったら、たとえば室町時代の美術とか、鎌倉時代の美術とか、江戸時代の美術とか、美術史の時代区分も社会的、または政治的な時代区分に基づいてやっているところがあると思います。しかし、ヨーロッパの場合、ルネサンス、バロック、ロココあるいは新古典主義というのは、本来、芸術様式であり、一般の歴史の区分とはちょっと違うわけです。それがむしろ、バロックという一つの様式概念が時代全体に適用されて、バロック時代というように、美術だけでなく、十七世紀全体を含むということになつた。しかし、一方では政治体制からいえば、絶対主義という統一体制があつたわけですね。バロック様式、すなわち政治における絶対主義、政治には様式という言葉は使わないかもしませんけど、政治体制と、その下の美術様式と社会的な体制との絡み合いが、最初は独立していても、次第に接近していく。むしろ歴史の方が芸術の歴史にすりよつていくわけで、この辺が日本とは違うのではないかと

いう気がします。それともう一つ、ルネサンスというと必ず出てくるのが、ヴァザーリです。さきほど、価値としての様式という話が出てきましたけど、ヴァザーリに言わせると、「我々の時代」、すなわちルネサンスの時代に芸術は蘇った、つまりルネサンスである。その前の中世は暗黒時代である、ということになる。ヴァザーリの言う「マニエラ・グレカ（ギリシャリビザンティン様式）」の時代です。それまで死んでいた芸術がもう一度蘇ってきて、次第に高まつてゆき、やがてミケランジェロで頂点に達する。言いかえればそこで芸術は最高の価値に到達するわけです。ヴァザーリの歴史観に功罪ありとすれば、功の方は、様式は固定されたもの、無機的な死んだものではなく、生成発展していくものだと見た点にありました。ちょうど一人の人間の成長過程に似ている。様式も生まれ、成長し、完成されいくと考えることができる。しかし、成長ということは当然、老化とか衰退という考え方には結びつくわけです。ヴァザーリに言わせると、ミケランジェロに至つて頂点に達した芸術はやがて下り坂に向かっていく。彼の考え方では、様式と言うのは一種の生き物であると言うわけです。こうした見方はヴァザーリの一つの功績だと思います。ただ、彼はルネサンス芸術、特にミケランジェロ様式を一つの絶対的な価値として祭り上げて、それ以外は相対的にしか認めない、これは彼の歴史的偏見、価値観の狭さ、功罪の罪の部分です。しかしこれを承知のようにヴァザーリの「列伝」には挿話的、エピソード的な要素が強い。ですから彼の美意識や歴史観には、いわゆる様式というはつきりとした概念は実は入つてこないので。これもさつき出ましたけど、マニエラという概念を彼は持ち込むわけですが、彼の言うマニエラがここで言う様式と同じかどうかは問題で、近代における様式とはおそらく別のものです。ヴァザーリの場合、簡単に言えば、ストレートに人体を描くか、それをねじるか、あるいはぐりさせるか、ほつそりさせるかといった、いわばハウ・ツウ・リブレゼント（いかに描くか）というように、具体的に目に見える形でのやり方というものを、ミケランジェロを一つ

の基準として展開してゆく。こうした姿勢は近代に入つて、おそらく十八世紀あたりになつて様式觀と歴史觀とのからみ合いとして再登場してくるように思われます。十八世紀の啓蒙思想の歴史意識と、様式觀、つまり歴史の中の様式の考え方、捉え方とは切りはなしては考えられないのではないかという気がします。結局、今、二十世紀の終わりになつて過去を振り返つてみると、たとえばバロックは、ルネサンスの古典主義に対する反古典主義、静の芸術に対する動の芸術であると見られるわけです。ルネサンスというテーゼに対し、バロックはそのアンチテーゼということになる。口ココをポスト・バロック、つまりバロックの分家とすると、新古典主義は反バロック的な、バロックというテーゼに対する新たなアンチテーゼということになる。その後、またロマン主義といふ、ヴエルフリン的な考え方によれば、ルネサンス、新古典主義の線的様式に対し、バロック的、絵画的様式が登場してくる。様式といふものはこうした有機的、弁証法的な発展の中で捉えられるものだと考えられるわけです。こうした考え方は、十九世紀後半のリーグルの「芸術意欲」のような考え方につながつていくのではないかと思ひます。様式自体は決して抽象化された、あるいは死んだ概念の羅列ではなくて、一つの原理に従つて生成発展してゆく有機體だという見方です。これはヘーゲルの言う「世界精神」に近い見方で、実際リーグルなんかかなりその影響は受けていると思われます。

問題は十九世紀の美術にヴエルフリン的な見方がはたして適用できるかということです。近代美術になると、それがどうも怪しくなつてくる。近代以降になると、たとえば印象派とか、新印象派とか、後期印象派とか、様式はさらに細分化されてしまう。つまり、それまでの時代様式、国民様式に対しての、流派としての様式、さらにもつと小さい単位で個人様式というものがはびこつてくるわけですね。十九世紀の半ばころだと思いますが、ドイツで出版された建築の小冊子の題名は、「我々はいかなる様式で建築すべきか」でした。これは十九世紀に

おける様式の多様化、ある種の混迷状態を象徴する言葉です。それまでは一つのガイドラインとしての様式があつたが、それが次第に多様化し、言いかえると価値が多様化して、どれを取るべきか分からなくなってしまう。そういう状況をこの本のタイトルは端的に表わしていると思います。しかし、それと同時に十九世紀の歴史学の発達は、過去を見直して、過去の美意識を様式の歴史として捉えるという方向を助長しているようにも思えます。

東洋美術の様式

毛利 では、次に安田さんに日本美術だけでなく、広く東洋美術の様式についてお願ひします。

安田 東洋美術史の立場からということですが、今、千足さんは古代、中世を除かれたのですが、私の専門とするのは、むしろ古い時代の仏教美術ですから、そういう観点から話をします。今までのお話は、様式の概念規定だとか、その歴史に関してだったのですが、我々が実際に美術史の立場から、といつても、おそらく研究者は個々に扱う範囲や、解釈はまちまちで、広い、あるいは狭いを含めてさまざまだらうと思います。実際にそれをどのように考えているかという、具体的なお話をすると多少議論をしていただけると思います。実際的な様式の解釈といいますか、様式をどのように考えるか、少なくとも私の立場として話をしてみます。

さきほどから問題となっている形式と様式とは、仏教美術史の立場からはある程度明瞭に分けて考えられるよう思います。形式はフォルムであり、フォーマライズされたものと考えられますが、そこにもう一つある種の機能といったものを加えた上位概念を考慮する必要があると思います。たとえば、インドから日本への仏教美術の展開のあり方を考えると、寺院の塔を例として見ますと、インドではストゥーパといつてお釈迦さまの骨を納

めた墳墓としての形態から出発します。その後にいろいろな変遷がありますが、それが日本に入つてくる頃には、五重あるいは三重の塔の形になります。そこに遺骨を祀るという機能が必然的に形式に関与していくことを考えなければなりません。形式上、ストゥーパはどうして五重の塔になるかといふと、ストゥーパは半球形の覆鉢の上に傘蓋をたてるのが「かたち」の上で一つの基本です。その後覆鉢部より下の基壇を次第に高めてゆき、中国ではその部分が木造、あるいは石造の塔に変化します。覆鉢と傘蓋は全体のバランスから見て小さくはなりますが、なお当初の形式は維持しています。日本の五重塔の頂部を飾る相輪や覆鉢も、かたちのうえではかなり変化をこうむっていますが、インド以来のいわゆるストゥーパの形式の残存として理解することができるわけです。

形式といえば、もう一つは、たとえば仏像が立像であるか、坐像であるかというような区別があります。坐像であった場合その足の組み方による坐勢が吉祥坐であるか、降魔坐であるかといった細かな差異も問題となります。これは、明らかに形式上の差異であつて様式とは違います。あるいは様式上の展開の問題としてこれら形式をも含めて解釈することもないわけではありませんが、それは形式の変化なり、大きな展開というものを、たまたま様式の解釈の中に紛れ込ませるからにすぎません。我々が形式として考えるのは今申し上げたように、たとえば、仏像が立像であるか坐像であるか、あるいは手勢、すなわち手指にどのようなポーズをとるか、仏像の台座や光背はどのような形状であるかといった、ほとんど一見して判別し得るかたちの差異、これによつて識別される類型と理解しています。

それでは様式はと言いますと、仏像の衣の表現を例にとってみます。たとえば、通肩に衣をまとつているか、偏袒右肩に衣をまとつているか、つまり衣を両肩を被つてまとうか、右肩を露わにして着すかということですが、それはかたちの上では明らかに違います。これは形式上の差異に帰されるべきですが、問題であるのは衣のまと

い方というよりもその衣が厚く重いか、あるいは薄く身体に密着しているかといった、むしろ知覚的にどのよう
に捉えられるかです。ガンダーラの仏像を見ますと、仏の衣に表わされた衣文は、最初はごく簡略です。それが
次第に衣文線というものに関心を示し、より入念に表わそうという意欲が働くようになると、だんだん復雑化し
てゆきます。衣文表現は仏像の表現にとつてきわめて重要な要素と言えますから、たんに衣文の表現のみをたど
つてみても、実はそこに制作者本人が意識するしないと関わらず、表出しようと/orするもの、つまり表わされ
たものの形が違つてくるわけです。そうした「かたち」の差異、あるいは変化をどのように読み取るかがおそらく
様式的視点への重要な一步であろうと思ひます。しかも、表出された「もの」のあり方だけではなく、作者が
どこに表現の主体をおいているか、つまり、作者の表現への意志が像のどこに最も強くはたらいているかを見て
ることも重要であろうと思います。今、衣文線のことと言いましたが、ごく簡単に表わされたものがだんだん
復雑化することは、重々しくなつて、何か煩雜な感じを生ずることになります。そうすると表現全体が全く違う
印象をもつようになりますが、しかし作者の関心はその衣文に注がれている、といったことです。ガンダーラ
の場合、いわゆる様式の変化があまり明瞭ではなくて、比較的長い間続くと言われています。それが、たとえば、
二世紀の初めから三世紀の半ばでもいいのですけれども、そうした長い間、ガンダーラでは、もっぱら当地出土
の青黒い色の石を使って同じような仏像を作り続けます。しかし同じクシャーン朝の時代につくられたマトウラ
ーの像は、全く様式が違います。それはなぜかというと、同じ石彫でも一方は青黒い片石、他方は赤色の砂岩と
いう石材による印象の違いもありますが、衣もガンダーラは厚手で重々しく、マトウラーは薄手で身体に密着し
たように表わされ、明らかにその表現手法が異なっています。それは同じ形式の仏像であつても、坐像であれ立
像であれ、それは問いませんが、そこに明らかに同じ時代にあつて、違う表現のされ方のあることを認めなけれ

ばならないのです。ガンダーラの坐像はこの写真のような坐像として表わされている。それに対して、同様の形式でも、マトウラーのものは違います。同じ坐像で坐った姿に表わされているけれども、衣は、ガンダーラは通常です。しかも衣が厚手であつたり、一方は薄手であつたり、また容貌も彫りの深いギリシャ風のそれと、純印度的な面立ちの別があります。そういう本当に目に見える具体的な差異を捉えて、様式を考えなければならぬわけです。それは実際、我々は仏教の美術において、仏像であれ何であれ様式の展開を問う場合は、こうした表現上の一つ一つの要素を細かく追つていかないと、様式の違いとか、あるいは様式そのものの概念は捉えられないということでもあります。

ですから、いま問題としている様式、スタイルということについては、細かな具体的な事例をどのように捉えるかという概念の規定ではなく、実際の作品の中にどういうものが表わされているか、どういう違いがあるかを丹念にたどつていくしかないのではないか。それがわたしの様式に対する考え方です。今まで議論されている「様式」そのものに関する基本的な課題に答えるものではありませんが、ごく実践的なあり方として申し上げました。それを歴史の時間軸の中に位置づけ、その流れをたどつていく。それが様式史を考える一つのアプローチだと考えます。

東洋美術、特に仏教美術史の立場からしますと、細かなことですが、このような捉え方をしております。

上原 今、津上さんのヴィンケルマン、千足さんのヴェルフリンやパノフスキイ、千足さんのヴァザーリの話

討論 2

を伺つていて、我々日本人が様式という問題を考える上で、落ちてゐる問題がいろいろあるように思われる。その一つに、やはりクラッシックという問題、古典ですね。これがいつもおつこちてゐるのでね。彼らの中に、価値論を考える場合でも、そうでもない場合でも、いつでもクラッシックが、それからアンチクラッシックがあると思うのですね。そういう点で、我々にはそれがないのじやないかと思うので、田中さんと東山さんにそれぞれに伺うのだけれど、もし、美術の場合、もちろん他の芸術の場合でもいいのだけれど、ヨーロッパの連中は、絶えず仰ぎ見る、観察する古典があるとすれば、田中さん、日本では何があげられるかね？ また、中国でどうなのが、聞いてみたいのだけど。

田中 僕はあげられないのが日本だと思う。

上原 そう思うでしよう。だから、それがないので、穴があいている感じがするんだなあ、ヨーロッパと比較した場合にね。中国はどうですか？

田中 だけど、それは、広大な地球の中の、ほんのひとにぎりのヨーロッパではないのですか。その周辺の人たちだつて違うのではないかと思うのですが……。

上原 でも、ヨーロッパの人たちはかなりその問題を……

田中 トルコの人はトルコの何かがあるだろうし、スペインの人はスペインの何かがあるのではないかと思うのです。

上原 にも関わらず、あるんだ。やっぱり、彼らには古典の概念が。

田中 それはほつといたらいい。日本人としてこだわることはほかにあるのではないかと思うんです。

上原 それを言つたらもともこもないわけで。しかし、日本の美術史の上にも、少なくとも美術家自身には手

本すべき古典の時代はあつたのですよ。鎌倉時代の仏師たちは、焼亡した奈良の再興のために、天平の美術を古典として復興しようとしたではありませんか。中国の場合はどうですか。

東山 造形芸術の上では古典という概念が欠乏していると思われる。どちらかと言うと、文学史、その上での古典というものがありますね。秦・漢の文学が。

毛利 しかし古典というとき、たとえばルネサンス時代には古典に戻ろうといったわけですが、その古典とは何かもとになるものという意識があつたでしょう。ですから歴史をもう一度、新しくしようというのはもとに戻らうという意識によつたわけですね。言いかえれば、すぐ前の中世の否定ということになるわけですが、そういう意味で歴史の変転を捉えると、芸術の歴史も様式の変転の歴史として捉えるということになる。しかしそれ以外の捉え方はないのか、あるいはその可能性はないのかということが問題ですね。美術の場合、千足さんははつきりと、美術史は様式史とほとんどイコールだと言われた。この点、音楽の場合はどうですか。

戸口 様式史として、問題を設定できると思われる型の歴史をつくってきた民族、諸民族と、そういう風には捉え難い歴史を持つてきた民族、ないし諸民族があると思います。僕は日本の音楽史に関しては、様式的な歴史は非常に成り立ち難いと思う。部分的には言えても、支配的に様式史として日本音楽史を捉えようとする問題設定は、歴史の型をみているとちよつと具合が悪いのじやないかと思います。それに対して、さつきのような理由で、西洋に対しては様式史として捉えようとする問題設定は、方法論的に成り立つのではないか。そういうことですね。様式史以外の捉え方としては、たとえば民族別の捉え方や種目の盛衰の歴史や音楽社会史などが考えられるでしよう。西洋でも十三世紀までは、いわば日本型の歴史を持っていたと思いますから、様式史以外の歴史になるでしょうね。歴史がおおまかなところで、どういう姿形をしていたかをある程度知つて、これだつたらい

けるんじゃないかというのが僕の考え方なんですが。西洋人は、西洋音楽の中で考えていましたから、最初から様式史を言いだしたわけですね。そういう風に捉えられる型が設定されていましたから。だから彼らの捉え方は、かつては、日本音楽や中国音楽は、様式史的西洋音楽史の中ではみんな原始音楽の中に入っていたわけです。そもそも彼らの様式史的な捉え方の結果そうなつたのであって、違う性質を持つている対象に対して方法が間違つていたのです。

田中 それは美術史でもそうですね。

戸口 たとえば、田中さんは日本美術史に関して、様式史とは違う時代区分の提言をされましたね、もう二十一年近く前ですが。

田中 よく覚えていらっしゃいます。ありがとうございます。（笑）

戸口 それは、僕は方法論的に貫したやり方だと思っていました。その是非はここでは論じないにしても、そういう風に問題設定ができる歴史を持つてきただということで田中さんは自らに課題を出して、それに対しても自分の解答を出されたわけですね。西洋音楽史に関しては、僕はさつき言つた風にみているものですから、自分なりの解答を出そうと努めることはできる。もちろん、それぞれの時点で与えられている条件は、ものの面でも研究者群の状況の面でも限定されていますから——ものと研究者群との関係で学問は成り立っていくわけですから——その条件が変われば、あの時は間違つていたということにならないともかぎりません。私は、大いにそうなつていいと思います。そういう問い合わせは常に繰り返されなければいけない。

毛利 もう少し具体的に言うと？

戸口 たとえば、ここにいらっしゃるほとんどの方は、ごく普通のバッハの音楽とモーツアルトの音楽を両方

聞かされれば、判別できると思うのですよ。好き嫌いとか良し悪しなんかはまつたく別として。西洋音楽はそういうもののなんですよ。モーツアルトにも、いかにもバッハ臭いものがあるでしょうし、バッハにもモーツアルト臭いものもありますね。でもそれは典型ではないのです。一人の人物にだって典型的でない部分はたくさんあるし、一つの時代ともなれば、典型的でないものはいっぱいあります。だけど、典型を捉えようとするることは意味がある、問題設定としてということなんです。

毛利 それだつたら日本の音楽だって、たとえば、能楽だって流派がありますけど、これは分かる人には分かりますね。

戸口 だけど、様式史として成り立つかどうかは別問題だと思う。いつだつて、両方とも伝承として成り立ていて、それそれが今日の音楽ですから。能をつぶして三味線音楽が成り立つたわけではないのですね。

毛利 でも、バッハとモーツアルトの違いということなら、今の音楽にもいえるわけですね。

戸口 違いはむしろ日本の音楽の方が分かりやすいですよ。能楽と淨瑠璃を区別できない人はほとんどいるでしようから。

毛利 それはジャンルが違うわけだから。同じジャンル内の流派の違いは様式の違いかといふことも問題だらうと思うのです。

戸口 それは当然、様式の違いとして検討できるでしょうね。日本音楽史にしても、傍流的には様式史的部分もあるとは思う。ただ、主流ではないということですね。西洋音楽史では、少なくとも十四世紀以降、様式史的に捉えられる型の変遷が主流だつたのではないか。今だつて、グレゴリウス聖歌みたいなものを作曲している人もいるわけですが、そつちは傍系ですよね。

毛利 東洋の場合には、さつき様式史として捉えようとしていたんだけど、いわゆる東洋美術史、まあ、インド美術史と限定してもいいのですけれど、美術史を様式史として捉えることの意味はなんですか。あるいはそれ以外の方法の可能性はないのかどうか。

安田 様式という概念をはずしてしまうと東洋美術史は成り立たない。それは、たとえば、同じ時代のガンダーラ様式とマトゥラー様式、これは流派といつてもいいかもしませんが、明らかに様式の概念で考えられる世界です。それから、たとえば中国でも、雲岡と龍門というのは、雲岡様式であり、龍門様式です。それは、雲岡から龍門へと発展的に捉えられますが、おのるのは一つのまとまりとして理解しないと成り立たない。それから東山さんがおっしゃる涼州様式とかは、仏像が西から東の方へ伝わってくる発展の過程として捉えられる。敦煌の北魏様式と涼州様式あるいは雲岡様式をそれぞれ相対させ特徴的な表現を各々ひとまとまりのものとして考えるというのが、様式そのものをたどる場合の重要なファクターとなります。

東山 結局、様式研究という方法論を使わなければ、そういう方法論を基礎としなければ、美術史が成り立たないという考え方においては、西洋も東洋も同じであると思います。現在の美術史の上では。

画史画論なんかを読んでいるかぎりでは、さきほど示した通りの概念です。その後、ちょうど安田さんが作品に基づいた様式論を開いたわけとして、その間に矛盾はないんですけど、中国、いや、東洋ではこういう画譜、画論に載っているような作家については、実際の作品は伝わっていません。作品論からやれば、名もない職人芸というものを作らが各地域、各時代に分けて、確立していくかざるをえない。それをさつき言いたかったわけです。

安田 たとえば、隋は三十年という短命の王朝ですが、隋の様式と初唐の様式とはやっぱり違う。たとえ、様

式という言葉を使わなくとも、絵画や彫刻の中に表わされたきわめて特徴的な表現というものが、隋のある時代と初唐とでは異なっています。隋の時代は、七世紀の初めでもいいのですが、重なる部分はあります。美術史上、この時代を隋・初唐様式と一つながらに呼んでいるわけですが、隋・初唐様式といつても、隋と初唐では表現にやはり違いがあります。また初唐から盛唐へ移る間でも、たとえば則天期においても様式が違う。それは細かくみていくと出てくるわけです。

毛利 それは当然だと思いますね。ただ、様式史的に美術の流れをみる見方は、一般的歴史意識の変化に関連して出てきたものでしよう。それまでは事件の羅列でしかなかつた歴史記述が、十九世紀の前半あたりから、歴史とは一つの物語を完結していくものだという意識に支配され出す。つまり始まりがあつて中があつて終わりがあるというアリストテレス的な見方ですね。それはまた絶対精神とか、時代精神とか、世界精神の表われということです。しかし実際の個々の事件そのものに相互につながりがあるかというと、別にないわけですね。だからこういう物語進行的な歴史意識が背景にあつて、様式史の考えが出てきたとすれば、現在はそういう歴史観がむしろ疑問視されてきているわけでしょう。

東山 僕は、社会史との関連によつて成り立つのが歴史としての美術史だと思います。美術史というのは様式史と社会史の関連で成り立つ歴史学であると考えているのです。たとえば、さつき雲岡の話がでもましたが、鮮卑族という中国北部を統一した民族の精神、一つの気迫というものが中国文化の中に表出されてくる。それがやがて孝文帝の漢化政策、要するに中国の伝統的な文化の模式に感化され、影響されて、中国化の道をたどつて、たとえば仏教美術ではいわゆる龍門様式というものが生まれてくるのです。その基礎には鮮卑族文化の衰退の歴史、また同時に漢民族の文化的な優勢といったものが背景にあるわけです。それは非常にはつきりしています。

毛利 そうすると、クンストヴォレンなんて言い方がありますけど、一般的の歴史の場合の絶対精神の表われといふような、何か物語の筋を成立させるための表現内容、それが様式史の場合にもあるのですか。そもそも様式として表われてくるものとなるものは何ですか。何でそんな様式が出てくるとするのか。

上原 様式というものが、美術史研究の主流になつてくるのには、ある時期までは、美術史の研究というものは、主人持ちだったと思うのですよ。政治史の現象を説明するために美術作品を引合いに出して論じたり、思想史でもいい、あるいは芸能史でもいい。何かある分野の歴史研究の外延のところで、説明としてしか使われなかつた。だけど、そういう他律的な主人持ちの美術史ではなくて、作品自体の自律的な歴史、最近の流行の言葉で言えば、自身の自律的な歴史として、自分史としてです。では美術研究の上で自分史とは何かと言えば、当然のことながら作品自体の形式と内容との問題であつて、まずかたちの自己検証から始まる。その歴史的な位相を問うのが様式史です。ところでそれぞれ私たちが様式という用語を使う時に、自分自身はこういう意味で様式という言葉を使うとか、翻訳する時、様式という言葉をあてる場合には概念規定をきちんととしておいてやれば混乱がなくなる。少なくとも、お役所の書式の転出、転入する時の様式と我々が使つている様式は用語の意味が違うのだということをはつきりさせた上でやればよいのです。

まあ、言い出しつべだから、お前、どういう使い方をしているかというと、僕は、それぞれ固有の表現形式といふように規定しているのですけど。まあ、その際には、それぞれの時代のという場合があつたり、それぞれの流派、スクールということもある。あるいは時間ではなく、空間的な拡張の上でというか、地方とか、民族という意味でのそれぞれの固有ということになるんで、大事なのはそれぞれの作品のもの固有の表現形式、それぞれの固有のということに、さつき津上さんが言われた「らしさ」ということがあるわけで。固有のということ

と、それからもう一つ表現形式とは何かということなんだけれども、やつぱり僕は表現をエクスプレス(express)という意味で使っています。プレスされて中身が押し出されることが大事なんで、リンゴやミカンなど果物がプレスされて中のジュースが外に押し出されるように、我々が内なるものが外に押し出されて視覚的に捉えることのできる形、見ることができる形になる。それが表現形式です。僕はそういうふうに規定している。そんなわけでそれぞれの時代様式という場合には、たとえば、最初に言つた、法隆寺の金堂建築の場合、これまで南北朝の様式の影響によると言わっていたけど、そうじやなくて初唐の様式が入つてきている。初唐の表現がまのあたりに見られる。ただし、唐の様式そのものを発現しているかというと、中国と日本、朝鮮と日本の間で同じものが入つてくる場合でも、密度が違つたり、屈折が生じる。同じ時代でも、他の民族のものや他の地方のものが入つてくる場合に、そういう変容が生じるということは言えると思う。

津上 まつたく賛成なんですけれど、外側に表われた形式というものをそれ自体として自立させるということからは、おそらく何も出てこないと思う。表われた形式を内容の外化というところで捉えないといけない。内容と形式が一致していることは芸術作品の本質だと思いますね。そういうことになると、様式史は、極端な言い方をすれば、精神史ですから――

上原 おっしゃる通りです。中身が何かということを正しく把握するために外に現われた形を精確に見てみると、これが大事なんです。様式史という場合、様式と図像との問題は、切りはなして考えられているようだけど、表現という場合には当然内容と形式とは切りはなせないというのはそういう意味です。今日は専門分野があまりにも分かれすぎて、今の若い方々は内容と形式との問題を別々にやつておられるようですね。

津上 それがはつきり事例として現われているのが、バロック音楽というまとめ方なんですね。もちろん美術

史から転用された時代区分なんですかれど。一五八〇年から一七五〇年の時代をまとめて、バロック音楽と言つてゐるのですけれど、そこに音言語のレベルでまとめるものは実質上ないと指摘されている。つまり、形式といふものを単に表面だけに、表層としてだけ捉えて、自立したものとして考へると、ある時代に共通するものがなくなる。従つて、その意味での様式に基づく時代区分は無意味だと思う。じゃ、いつたいバロック音楽は何かといふと、感情とか情緒の劇的な表出という美的理念、これは内容ですが、その点から見て初めて、ある時代のある様式が意味を持ち始める。ですから、形だけを内容から切りはなしたところに様式史は成り立たない。

上原 その通りです。形をして内容を語らしめよ、です。ですから形の味読なしに内容の醍醐味も味わえないのです。それから、もう一つ、戸口さんにおききしたい。日本音楽、あるいは日本演劇、歌舞伎や能にしても、作品の完成度の方向は、完成度という場合、完成度の前に、たとえば時代の「らしさ」だとか、流派や個人の「らしさ」、そういうものをむしろ切り捨てて、型の完成度の方向に持つていこうとするからじゃないか。そういう努力、あるいは努力なしに伝承ということはありえないから、そういう点で、むしろ様式よりは型式の、タイプの方の完成度を日本の芸術は求めてきたからじゃないかなと考へるわけですが、それはどうですか？

戸口 それぞれの作家のそれぞれの制作においては、型の完成度も含めて表現形式の完成度を求めようとするのは、洋の東西を問わずみんなそうではないかと思うのですが、ただ、西洋の音楽の歴史では、親や先生から教わりはしても、そして結果的には継承、発展する部分もあるにしても、親や先生をいわば踏み倒して新しい境地を拓くという面が目立った地点がいくつかあつたと思うのです。踏み倒さなければ自分の世界が成り立たなかつた。十四世紀以降、そういう地点がいくつかあつたと僕は理解しています。踏み倒して行つたので前のものは忘れられていきました。遠い過去の音楽の享受が始まつたのは、事実上ようやく十九世紀後半のことでした。どこ

るが日本の場合は、発展は極力押さえて、継承するところに重点が置かれていたのではないかと思われるのです。しかし、その時代その時代に新しく創られるものは、あるわけですよね。雅楽が主流であつた世界でも能が出てくるとか。あるいは能が主流であつても淨瑠璃が出てくる。ただ、ひとたび出来てしまふと、主として継承する方に重点が置かれる。前のものを打ち倒すことはしない。でも、たとえば能の内部では、いくらかの様式の展開はある。淨瑠璃の世界でも様式の展開はある。それが流派とか、家元の別として出てくる。それは傍流的にはある。

もう一つ、津上さんや上原さんの意見とは違うかもしないのですが……芸術表現は広い意味での人間の精神活動の表われであるというのはもちろん当然だと思うのですが、出来上がつてゐる芸術表現を扱う際には、形に表われたものから、こうであつたに違ひないという風に判断していくしかない。まずは姿形から出発しなければ、どういうクンストヴォレンがあつたのだろうかということさえ論じることができない。作家がこういうつもりで作りましたと言つていたとしても、聞く者は、全然違う印象を持つかもしれないわけでしよう。一方では、ある時代の特徴を捉えようとする際に、情感の劇的な表出というような概念を入れてみたって、では、シェーンベルクは情感を劇的に表出していいのかとなると、バロックの精神的特徴がシェーンベルクにもあると言えなくもない。これでは時代の特徴は揃めない。だけど、音言語法としては完全に違うものがある。我々はヴィヴァルディの音楽とシェーンベルクの音楽は聞き分けることができる。とすれば、それはいつたいどうしてだろうか。それを考えてゆくことによつて時代の様式の把握が可能になるのではないでしようか。もちろんバロック時代一つ取つてもさまざまなものがある。たとえば、通奏低音の時代と言つたとしても、同時代の音楽に通奏低音のないものだつて色々あるし、ない部分だつてある。とは言うものの、通奏低音の時代という捉え方にはそれなりの説

得力はあるわけです。つまり教会旋法の体系が崩れて、調性が成り立つまでの後押し技法が必要だつた時代ということなんですね。だから調性が確立してしまえば、後押しさいらなくなつて通奏低音は消える。そういう典型的特徴が捉えられるのではないか。同じ一人の人間だって現われ方はさまざま。今日と明日とでは違う。同じ国の同じ時代の作曲家だつて何百人といふわけですから、当然それぞれが違つたことをやつている。だからといって、典型的ないしは「らしさ」が捉えられないとは思えない。聞いていて区別できますから。だからそこから出発するということなんですね。

津上 しかし表層だけを取り上げて、そこだけで見ても意味がない。形式と内容は常に相關するものとして見なければならぬ。

戸口 ヴァレリの言つたことじやないけど、芸術にとつては、普通の人が内容と考えるものは形式であつて、形式と考えるものは内容だという考え方がある。形式を踏まえなければ、内容をものにできない。むしろ形式にへばりついてなければ、内容のことは語れない。そういう感じがあるので。

ところで、さつき上原さんは様式を定義された時、表現形式とおつしゃいましたね。

上原 それは内なるものがダーザインされたフォルム (form) です。

戸口 でも、それでは、変な言い方だけど、スタイル・イズ・フォームということになりかねない。しかし形式と型と様式は、それぞれ違う概念ですよね。

上原 僕は、それぞれの用語を違う概念のものとしてつねに提示しているわけです。

戸口 英語で言えば、オリジナル・フォーム・オヴ・イクスピレッション (original form of expression) になるかもしませんが、イクスピレッションをどう考えるかも一つの問題ですからね。様式を定義する時に、僕

としては形式という言葉を、少なくとも、である、という大事なところに置きたくない。形式を通して何とかと言うのだつたら――

上原 形式は、美術の場合で言えば、直線とか曲線とか、円いとか三角とか眼に見えるかたちではつきりとそこにある、提示されているもののこと。

戸口 「対象の中に形式として捉えられる固有の法則性」ぐらいならいいのですが。

上原 表現形式を表現の仕方という言い方で使うことも僕はあるのだけどね。固有の表現の仕方とか。

戸口 様式の概念規定の途中に形式という言葉を使うのはいいのですが、最終的に、形式だと言われるところはひとつひとつかかる。

千速 フォームは完全な形です、見える形。

上原 その通りです。少なくとも美術の場合はです。最終的にではなく、最もベーシックな概念としてです。スタイルもタイプもフォームという共通語で自己を語っています。それだからこそ両者を明確に区別できるのですよ。さつき、安田さんが言われたのにも異議があります。フォームとスタイルを同列に、対照的に分けてたのは……

安田 フォームは、たとえば七尊像とかいうように、数で数えられたり、立っているか、坐っているかという、ごく明瞭な形で、直感できる形のことです。形式という言葉が適當であるかどうか分かりませんが、それでしか表わしようがない。それは類型的にたどれるわけですよ。様式とは、もつと細かな、きわめて微細な差異だと思います。

毛利 その微細などいうのは、形が微細になるという風に聞こえるのだけど。

安田 その場合の「かたち」は、たとえば、衣文線なら衣文線、目の形なら目の形というかたちですよ。形式ではありません。

戸口 広辞苑を調べたのですが……たとえば、「形式」の意味は、一から四まであるのですが、一として、「事物の内容に対し、外から認められるものとしての形。特に個々の形に重点を置く場合と、通じて見られる型に重点を置く場合があり」、云々という説明がありまして、四、「物事の材料・内容と切り放して、構造・型・枠組みを抽象してえられるもの」とあります。四は哲学概念で普通、形相という言葉が使われます。おそらく英語ではすべて、フォームになると思うのですが、それをフォームと言つてみたり、形式とか形とか型とか形相と言つてみたりするのでこんがらがつてしまふのではないか。さきほども言つたように、こういう時は、僕は国語辞典に帰る。日本語で話している以上は、ここにいる人たちだけに通じてもしようがない。普通の日本人、美術史や美学をやつていらない人たちにも通じなければならないから、まずは日本語の基本的な概念から出発しなければいけないと思う。美学者、哲学者、美術史家が、「様式」という言葉はこういう概念でしか使えないんだときちつと整理していくければ、それはそれでいいのですが。そうすれば国語辞典にもそれが出てくると思うのです。ところが、そうじやないのでですね。

千足 話を戻しますが、戸口さんは先ほど、音楽の様式は、前のものを踏み倒していくとおっしゃいましたね。音楽史ではそういう形で発展してゆくということですか？

戸口 十四世紀以降、西洋の音楽史はそういう時代様式の大きな転換があつたんじゃないかという見方なんです。当たっているかどうかは別として。

千足 美術史のことを考えると、それはまつたく逆で――

戸口 踏み倒す、というより乗り越えるのかな。

千足 それは「否定」と言つてもいいし、「破壊」でもいいかもしないけど、要するにアンチテーゼです。さきほども言いましたが、図式的には、たとえば、ルネサンスは古典主義、バロックは反古典主義ということになる。しかし現実には、バロックもルネサンスからいろんなものを吸収しているわけです。後に、プツサンなんかは十七世紀の古典主義であって、その矛盾から逃れるために「バロック的古典主義」なんて、苦しい言い方をするわけです。言いかえれば、様式の歴史は単にテーゼ、アンチテーゼのくり返しでなく、影響の歴史でもあるわけです。影響を抜きにして様式の歴史は考えられないのです。影響の歴史がすなわち様式の歴史であると言つてもいいわけです。親子関係みたいなもので、子供が産まれて、大きくなつて、一人前になつていく過程で、親を、その権威を否定しなくちゃいけない。いわゆる親ばなれです。しかし、また親の価値というものはあるわけで、親の価値を否定をする一方で、またこれを継承したり、自分に取り込んでゆくことで、自己を形成してゆく。美術様式にもそれに似たところがあります。バロックリ反古典主義という見方はヘーゲルの弁証法にならつてテーゼ、アンチテーゼの図式におきかえれば非常に分かりやすい。しかし現実にはバロックは人が言うほど反古典主義でもない。バロックの権化のように言われているルーベンスだつて、古代美術、古典美術からモチーフを借りているわけです。そういう意味からすると、過去の様々な時代様式は前の時代の様式を単純に否定して新しいものをつくるのではなくて、影響とか模倣とか、そういう過程をへて新しいものに到達していくものということになる。もし、戸口さんがおっしゃったように、前のものを踏み倒して、否定して音楽史が成り立っていくとすると、美術史はちょっと違うなと思う。

戸口 ちょっと言い方が悪かつたかもしませんが、継承発展的側面が大きい、つまり、成熟させていく側面

が大きい時期もあるのです。それに対して、いわゆる踏み倒しである大きな様式転換が起るときがある。それを基準にして、時代区分が可能であろうと、そういうことなんです。もう一つ言えば、美術史にしても、芸術史にしても、総合的な考え方をしなければと、東山さんがおっしゃっていましたけれど、まさにそのとおりなんですね。僕は、様式史がすべてだと言っているのではなく、様式史として成り立つ部分があるだろうと言っているだけです。今日の課題は「様式について」ですが、様式史で終わりというつもりはない。

津上 ちょっとだけ補足させていただくと、音楽史では、自分たちが新しいという意識がある。つまり自分たちの時代は前の時代と違っているという意識を持っている。様式が段々と入れ替わってきたという、あとからみて、まとめてみたらこういう風になっていたというだけでなくて、本人たちが自分がやっていることを意識しているという歴史が西洋音楽にはみられる。ヘーゲル的図式で言えば対自化しているということ。

毛利 それはルネサンス以降、新旧論争が起きた時に、一つ前の時代を批判するということが必ずありましたね。自分たちが前の時代より上か下かという論争。美術にだってそういう意識はあるのじゃないですか。

千足 さつき、今様という言葉が出てきたけど、要するにモダンということですね。その時点でのモダン（近代的）。自分たちはモダンであろうとする意識はあつたと思う。そういう意識が古い様式を変えて新しい様式を生み、あるいは発展させていく一つの契機になつたことは十分考えられるでしょうね。

津上 それは多分、ヨーロッパ芸術に特有なことなんでしょうね。

毛利 ただ、それが特有だというのは、十九世紀以来の考え方で、様式史と芸術史がほとんどイコールになってしまふ見方がはたして今日でも通用するかどうかが、あらためて問題になる。そこでいよいよ、第三部に入りますよう。

第三部 様式論の現代的意義

様式論への疑問

毛利 田中さんには、最後に話してもらおうと思つていたのですが、議論を面白くするために先にやつてもらつて（笑）、そのあとに、宮川さんが続くことにしましよう。

田中 さつき、そう言つてしまえば終わりだというようなことを言つてしまいましたけども、日本においても各時代を、細かくみていけば、それぞれに古典はあるんです。院政期においては、むしろ藤原時代が古典ではなくて、天平時代を古典としてみていたようですし、安土・桃山時代でも、その前の鎌倉・室町時代を古典としてみるのではなく、藤原時代すなわち平安時代中期を古典としてみていたんじゃないかという人はいますね。そういう風に時代によつて、いろんな見方をしているのじゃないかと思うのです。ただ、これはヨーロッパでも、人によつてはとか、周辺地域によつてはということはあるのじゃないかと思うのですけれど、専門にほじくりだしたのではないかから何とも言えません。あまりにも日本の特殊性だけを言つてもいけないと思って、ちょっとこういう予防線を張つておきます（笑）。

ただ、安田さんが言つたような、様式史でなかつたら美術史が成立しないというのは、僕はちょっと暴論ではないかと思う。様式論が出てきたのは最近の話なので、それ以前は型による歴史がある。それは上原さんは否定

するかもしれないが、僕は、江戸時代に立派な「型」の文化があつたからこそ、明治時代に様式論が入ってきたとき型式と様式がごっちゃになつたんで、これはしようがないところもあるんじやないかと思うのです。日本人の場合、あまりにも偉大な「型」の文化というものが江戸時代にできちゃつた。それで、どうしてもそれに引かずられるようなところがあるんじやないかと思います。

まず最初に、僕の考えでは、「様式論」とか、「様式」などという言葉がある場合、いかに偉大な論であり、重要な言葉＝概念であつても、それが神のごとく最初から存在し、また現在も変わらず存在するということはありえない。僕は無神論者なので特にそのかもしれませんが、そんなに偉大なものがあつたらお目にかかりたいと思つてはいるほうなんです。

これが前提となつて、二番目に、「様式」を考えるうえで大きづばに言つて、(a) 様式という言葉が使われ出した時代、(b) それが美術史を解く鍵として盛んに使われ公認された時代、(c) そして現在という三つの時期に分けて考えることができるのでないかと思つています。そして、それぞれの背景として、考えなければいけないことがあるのではないか。最初に言つたように、論というものは最初からあるものではないとなれば、やはり、大ざっぱにせよ三つに分けたら分けたで、その背景というものを考えなければいけないと思うのです。一番初めは、よく名前が出るヴィンケルマン（一七一七—一六八）とかゲーテ（一七四九—一八三二）なんかですが、そういう人たちが様式という言葉を使いだした。十八世紀の中ごろから十九世紀あたりまでくるわけでしようけれども、この背景として、やはり、古典というものに対する考え方を厳然たるものにしようという意志が彼らにはあつたんだと思います。遠き時代の美術作品がかように我々に感動を与えるのはなぜだろうかということが出発点になつていたのではないかと思う。一方でいわゆる歴史は進歩するという史観があるわけですが、人間の幼

児の時代の古いもの、古い芸術、いつの時代か分からぬような芸術が、なぜこれほど感動をあたえるのかといふことを出発点として、偉大なるギリシャの美術品を「偉大なる様式」という鍵で解決しようという潜在意識があつたのではないかと私は思います。二番目には横軸をひろげていく思考の中での「様式」です。「様式」という用語を盛んに使いだしたのは、オーストリアのリーグルであり、スイスのヴェルフリンであり、ドイツのリップスであり、リーグルが一八五八年に生まれ、一九〇五年に亡くなり、リップスが一八五一年に生まれ、一九一四年に死んで、ヴェルフリンが一八六四年に生まれて、一九四五年に死んで、ヴォーリンガーは一八八一年に生まれて、一九六五年に死んでいる。まあそういう連中がやつたんだと思います。僕は、ヴォーリンガーの民族心理学的見地からの原始的人間、古典的人間、東方的人間の三つの根本というようなものを『抽象と感情移入』で読んだ時に、そういう分け方が、マルクス主義者が當時よく言っていた、ヨーロッパ型、ロシア型、そして専制君主が存在する停滞的なアジア型というような類型の分け方と根幹で通じるのではないかと思つたことがあります。すなわち、彼らが考へたことと、それが、あえて言うならば、拡大する帝国主義的な世界の中で、この帝国主義とは厳密な意味ではなく、まあ植民地主義でもいいのですが、つまり植民地が地球上くまなく広がっていく中での考え方といいますか、ここにはこういう美術品がある、あのへき地にもああいう美術品がある、それを我々が何とか一括して理解できるキー（鍵）はないか。そのキーとして「様式」という概念を見つけて、「様式」というものがあるから理解できるのではないか。理解か感動か分かりませんけど、何かそういう風なことを考えて、そういう考え方というものが確立していくのではないかと僕は考えるのです。

もう一つ、どうしても見のがしてならないことは、彼らの発想の基には心理学というものがあつた点です。た

とえば、リップスは心理学者でもあり、ヴエルフリンは『建築心理学序説』を、一八八六年、二十二歳のとき博士論文として発表している。ヴエルフリンがその中で、「様式のフォルムは個々のものによって、隨意に創られるのではなく、民族感情から育つてきて、個々のものが普遍的なものに下りていって、民族と時代の性格を完全に代表する時にのみ、うまく創造的に作用するということは、あまりによく普遍的に知られているために、云々」と言っています。ヴエルフリンの民族感情とか、民族心理とか、こういう心理学から出発した様式の考え方、いわゆる様式というものが人間心理にどのように作用するかという問題を非常に大きく考えていたのではないかと思う。僕は現在の日本美術史が様式史によつてゐるのならば、僕は全部がよつてゐるとは思つていませんが、一番それが欠如しているのでないか。これは最も重大な事だと思います。美術作品を見る人間がその様式からどのような心理学的なものを与えられているか。一般的に言えば、日本の美術史論、様式論という場合、それが抜けてしまつてゐるのではないか。日本の美術史に特に、人間の存在が抜け落ちてゐる原因もこのあたりにあると思つています。

一方、よく「現代美術は様式の喪失である」と言われています。これは異論があるかもしれませんけれど、それでも「様式の喪失」の問題は一度よく考えなければならぬ問題だと僕は思つています。ここで少しでもそれを認めるならば、こういう時代に生きる私たちが、過去の作品に確かに様式を見つけ出し、様式論を展開する可能性がほんとうにあるのだろうか、そのことをもう一度考え直してみる時なのではないかと思うのです。美術作品を見て、様式というものを発見する。美術作品を対象にしてそれを論じる。それは創造的な作業でなければならぬと思うのです。すなわちヴエルフリンにしても、ヴォーリンガーにしても、リップスにしても、みんな、一つの、あるいは数多くの美術作品から「様式」を創造的に発見したわけです。「様式の喪失」の時代に生きて

いる我々は、ほんとうに様式をみたときにそれを自分のものとして発見できる精神を持つてゐるのかを深く問わないとならないのではないか。そういう反省がなく「様式」「様式」と言えば言うほどそれは矮小化された美術史になつてしまふのではないでしようか。そういうことで、ここで現代を扱う宮川さんに引きついでもらつて、彼の論を聞きたいと思います。

毛利 司会までやつてもらつて、どうも（笑）。それじゃ、宮川さんお願ひします。

様式論の方法と意義

宮川 「様式論の方法」なかでも「現代芸術における様式研究の意義」について述べよということですが——。まず、美学ないし芸術哲学の立場から様式というものを考へるといふことが要請されている——、つまり、様式とは、いかなる意味をもつのか、何が様式を規定するのか、あるいは規定すべきなのか、様式の概念を規定するものが明示されるべきだとすれば、それはいかなるものであるのか、そこを考へるのが僕の立場なのだろうと思ひます。

二つ目は、現代の芸術を問うといふことの意味です。“現代”から“現代芸術”を問うこと、これは難しいことなのではないか。時間・空間的に、おそらく西欧の近代の延長としての“現代”の中に私たちはいるわけで、その中で“現代”および“現代芸術”を問えるのかどうか。つまり、既存の芸術史学の脈絡の中でそれは捉えられるのかどうかということです。

これまでの討論で、様式とはこうである、それはフォルムとは違う、タイプとも違う等々、言われてきたと思

うのですが、とりあえず様式というものを人間の精神的創造活動としての、感覚対象の形態化において捉えられる類型、つまり、世界をどう捉え、どう形成するかという世界観の精神的類型だと考えるならば、その様式概念を我々が規定していく時には、そういう類型を過去の歴史の中から、何らかの秩序なり法則に基づいて引き出してくるのではないのか。おそらくそこに芸術の精神的内在的動因みたいなものを出してきて、それが、たとえばヘーゲルの弁証法的であるとか、あるいはクンストヴォレンとかが出てきたと思いますが、そういういたる展史的な流れを持った何かとして引っ張り出してくる、そこに様式を規定することの、もともとの意義があるのじゃないかと考えられる。つまり、先に様式があるのではない。さきほど田中さんが言われたように、神様のように様式とか様式論とかがあるのじゃないというのは、まさにそうだと思うのです。つまり、たしかに外的な、形をもつた何かから引っ張つてこなければいけないのですけれど、引き出す秩序は、引き出す者の側の意図にあるのじゃないか。だから、美術史が様式史だと言つても、その美術史をやる人が自分の意図に基づいて、ある様式を過去の対象から抽出してきて並べるのだという風に考えられるわけです。これは大西先生の引用なんですが、「過去の芸術史的研究そのものの発展過程を概観すると、その間ににおける様式問題の成立の仕方は、各時期の芸術史が陰に陽にそのオリエンティーリングを求めているところの美学ないし芸術理論のそれぞれの方面に従つて異なつているようと思われる」（大西克禮『美学』上巻、弘文堂新社、一九五九年、三九二頁）。つまり、様式概念の規定そのものが、様式史、あるいは芸術史を構築しようとする人の意図に基づいて規定されていく。そこには何らかのクンストヴォレンなり、何なりという、秩序づける何かを見いだすように規定している。そういうところに様式概念を規定する意味があるのでないかと考えられる。

で、"現代"とは、まさに同時代的であるのだから、客観的な、あるいは歴史的な把握がしにくくと思われま

すけれども、同時に、技術革新によつて、従来の意味の様式を規定する集団の範囲・独自性が薄れたということもあると思います。つまり、従来の様式にみいだされるような一定の単位がよく分からなくなつた。逆に個々人の個性が目立つようになつてきた。そのようなことが、現代が『没様式』であるといわれ、様式概念の有効性が問われる理由なのではないか。ただ、もう一つ、現代をどこからとみるかを問題にしなくてはならないと思います。いわゆる近代的自我の成立をもたらした近代西欧が今、究極的なところまで崩壊しつつあると考えられる。逆に、近代と現代との間には越えがたい断絶があるんだと考えることもできるでしよう。いずれにせよ、ずっと続いてきた近代的な西欧のロゴス中心主義がおそらく終わるのだろうと感じられている。実際に終わるのかどうか分かりませんが、それに対立する『なにか』がみえていないからこの『現代』というのもよくみえない。さきほどのアンチテーゼとなる『なにか』、それによつて様式は多分相対的に変わっていくと思うのですけれど、その『なにか』がみえないから『現代』がみえないのじやないかとも思われるわけです。

こういつたことを考えてくると、まず、様式概念といふのは、それぞれの芸術史観によつて規定されるであろうと思われます。そして今、『現代』を考えた時に、近代の芸術史観が現代にも通用しうるのかどうかといふことを含めて、もう一度、芸術史そのもの、あるいは芸術史観そのものを考え方としていけないでしよう。そのことはひるがえつて、おそらく、美学とか、芸術理論そのものの組立て直しを要請することになるのではないかと思ひます。それがなされて、やはり様式というものが芸術史研究の上で意義があるとされるなら、その上で、やつと意義が認められるのではないか。以上が私の考え方です。

あと、一つ、田中さんの話にからめてつけ加えたいのですが、見る方の心理学的変化についてという問題を僕も考えていまして、『成城文藝』の一〇〇号の討論でしたか、あの時にも確か、その時代の美意識というものは、

その時代の批評、クリティクにこそあらわれている、つまりそれをみた方がその時代の美意識のありようが分かるのだというお話をあつたと思ひますけど、そのへんを絡めて考えなくてはいけないなという気はしております。

討論 3

毛利 もう、時間がないので、最後の僕の報告は端折りましよう——（笑）

今まで聞いていると、様式の問題を自分の問題として考えている人とそうではない人がいるわけですね。その中でも自分自身の様式論を立てなくてはいけない人と、それを破らなくてはいけない人がいる。はつきり言うと、上原さんと安田さんは、様式史でやらないと自分の研究が成り立たない。それに反対する田中さんは、様式論を否定しないと自分の美術史が成り立たない——。

田中 僕は否定が目的ではないのです。

毛利 目的ではないでしょうがね——。そこで、私が専門とする演劇に関して一言だけ言うと、演劇は他のジャンルと違っていると同時に他に対してもかなり示唆的なところがある。というのも、演劇というものは、すべて過去なんですね。音楽の演奏もそうでしょうけど、特に演劇の場合には、上演ですからすべて過去なんですね。何かの舞台について語ろうというとき、昨日観たにしろ、さつき観たにしろ、それはすべて過去のことで、言うまでもなくもう一度検証してみることはできない。ところが逆に、演劇はすべて現在なんです。過去の歴史はない。ギリシャ劇もシェイクスピアもラシードも、現在上演する形でしか存在しない。すべて現代劇なんですね。残念ながら、これまでの演劇史はそういう問題をあまり念頭に置かずにつべられてきたと思うのです。どういう風に

演劇史を型づくればいいかは、まだこれから的问题です。しかし演劇がもつこの特殊な性格は、実は他の芸術にも多かれ少なかれ言えるのじやないかという気がするのです。実は、演劇の場合、様式ということはほとんど意味をなさない。他の芸術ジャンルで言うような意味での歴史様式は演劇では云々できない。ルネサンス様式の演劇とか、バロック様式の演劇なんていっても、その上演は全部現代のものですから。ですから、演劇の場合には、様式という言葉を非常に違った風に使う。つまり、様式演劇という言い方をするわけです。演劇には様式的な演劇と様式的ではない演劇があるという言い方をする。何々様式という言い方ではないんです。これは非常に不思議なことだと思つていたのですが、美学事典をみると、様式の言葉の使い方にもう一つあって、いわゆる価値概念としての様式があると書かれています。様式化という言葉もある。スタイルズ・イールングという言い方。これは、パロック様式化するとか、ルネサンス様式化するという使い方も、もちろんあるのでしそうが、様式化するというのは、実は自然そのままの模倣ではなくて、何らかの特殊な形に変形することです。演劇の場合、様式とはこの意味です。能や歌舞伎は様式的演劇。現代のリズム演劇は非様式的。事実、舞台を観たとき、普通じゃないやり方をしたり、自然ではない形をする時に様式化していると言うわけです。こういう様式の言葉の使い方は、さつき問題になつた精神的なものが形に表われるということも含めて、様式を一つの価値概念としてみていると言えるでしよう。

そしてもう一つ。さつきからの議論でも、誰かが何かをつくる場合に様式が問題になるのであつて、自然物に對しては様式を云々しない。精神的な内容の表われですから、芸術作品に特有なものというのは当然なのですけれども、だいたいの様式が作者と作品というところでとどまつていて、受容美学で言うような、享受者のモメントが様式概念に入つていないという気がするんですね。しかし演劇の場合は、様式概念に観客のモメントを入れ

ざるをえない。そうやつて出来上がる様式、それを演出と言つてゐるのだとと思うのです。演出といふのは、いわば媒材である俳優とその表現対象の作品人物とその受取り手の三者の関係を作り上げることですが、近代になって演出家が必要になるのは、前提となる様式がなくなるからであつて、近代以前に演出家がいなかつたのは、観客が当然のこととして受け入れる様式が前もつて決まつていたからでしよう。歌舞伎には歌舞伎の様式が決まつていた。それは自然な演技じゃない。自然なものこそよしとするときには、一回一回、俳優・人物・観客の三者の関係を決めていかなければならない。で、演出家が必要になつてくる。こういつたことは、他の芸術ジャンルでもある程度言えるのではないかという気がするのですが、どうでしよう。これは田中の疑問に通じるところもあるかも知れない。

しかし、田中さんは從来のヨーロッパの様式論に疑問を挿されました。それに代わる美術史の方法なり、記述の仕方なりを提示できますか。

田中　いや、まだそんな——と、いかに僕でも一応言わばなるまいと思いますよ（笑）。

戸口　毛利さんがおつしやつたとおり、音楽も消滅していきますね。現代の音楽も十世紀の音楽も、我々が享受するということになると、同時代に全部並んでいるわけですよ。そこで、僕流の言葉を使わせていただければ、音楽の使用価値という問題が出てきます。しかし今回は「様式」が課題なので価値概念を捨象して、さつきのように「対象の中に表われている個性的、ないしは特有の法則性」について話してきたわけです。さきほどの毛利さんの言葉遣いとはちょっと違うようなのですが、価値の概念を入れてくると話が別になつてしまふのではありませんか。田中さんのおつしやつた、ある作品が心理的にどういう影響を与えるかという問題。これは価値概念ですね。僕の言う使用価値です。使用価値概念を入れると全然別の次元の話になつてしまふので、僕はあえて避

けたわけです。僕の場合は、与えられた楽譜だけの様式論なんです。だから音言語法と言つてはいるので、その音言語法がどういう効果を与えるかということはとりあえず捨象してしまいます。

毛利 それは、宮川さんが最後に出されたように、受け取る側を全く捨象できるのかどうかの問題でしょうね。つまり、音言語法の違いでも、時代によつて取り上げるものが違つてくるかもしれない。

戸口 宮川さんが、様式概念が史観によつて規定されるとするならば、とおっしゃつてはいるのは、つまり規定されていると考へていらつしやるのでしょうか。僕の場合は、方法的には、史観は様式の把握からつくられるという立場を取るわけです。もちろん生きている人間は必ず何かに縛られてはいますけれど。僕としてはそういうことで話してはいたんですよ。いきなり、価値概念が入つてくると全然違うことになりますからね。

毛利 問題は、その価値概念を排除できるのかどうかということ。

戸口 僕はできると思う。

毛利 それと、受け取り手というものを排除できるのかどうか。

戸口 それもできると思う。実際に芸術が使われる、つまり、見られる、聞かれるということになつた場合は別ですよ。価値概念を入れなきゃ成り立ちません。それは別の問題として考える。

上原 私も、戸口さんと同じように、サイエンスであるためには、つまり即物的な検証をするためには価値觀は排除しなければならないと思う。

戸口 とりあえずは極力排除して扱うということです。

田中 僕は入れる。

戸口 田中さんはそうですね。

田中 入れなければ美術の歴史の意味がないと思う。

上原 究極的にはです。美術史も人間の学として作品の価値を論じるフィロゾフィが必要になつてきます。そうした歴史観が必要です。しかし短絡に、恣意的にでは困ります。まず手続きとして作品自体に対するクールな眼が必要なのです。たとえば僕がここまでやつてきた現在の法隆寺建築が飛鳥時代の非再建か白鳳時代の再建かは建築自体の実物検証の上でしか、つまり時代様式の検証の上でしか判定できないという点で厳密にサイエンスの問題です。その問題が決着した上で、はじめて寺の縁起にあるように、聖德太子の建立されたそのままの寺を今日に伝えているとか、いやいつたんは焼けてしまつたが太子を慕う人びとの手によつて見事に蘇つた不死鳥の寺であるとか、それぞれの信仰上の価値が言われることになるのです。たとえば法隆寺様式のトレード・マークのように言わってきた雲形肘木にしても、これまで雲形斗拱こそは、中国の漢魏の伝統を伝えたものであり、それゆえにこそ法隆寺建築は飛鳥時代の様式を示すものであるとされてきたのです。しかし中国建築史上、雲形斗拱のように、軒を支える組物である斗と肘木とが癒着して雲形に一体化した例は皆無です。そういうわけで、あれは白鳳時代の再建の際の日本独自の創意によるものです。和様化です。そこに僕はかえつて法隆寺建築の特異性と建築史的な価値を見るのです。

津上 要するに他の民族の美術ですか、過去の芸術とかの距離を意識する態度、その作品と美的に対面するという態度と折り合わないというか、美的に対面するということは、その距離を捨象するということ。ですから、ある作品を芸術作品として見て、その美がどこにあるかという目を向けたとたんに、自分の価値概念を踏まえて、その作品と現在で渡り合っている。その時に、自分の立脚点を一応、カッコに入れておかなければならないという考えは、モットーとして、方向としては可能なだけど、客観的には不可能だと思う。それを思ったのは、毛

利さんが、演劇は常に過去であり、常に現在であると言つたときです。それは音楽ではもつと鮮明に意識していることです、樂器というものがありますからね。昔の樂器で、昔のようなやり方で演奏するという非常に具体的な場面で、そのことは非常に論じられているわけですよ。昔の樂器で、昔の音楽を昔の樂器でやるという非常に具体的な場面で、その復元的なやり方ですが、突き詰めてみようとしたら、そこにある過去とは単なる虚像でしかないことがはつきりしてくる。そこにあるのは、過去を過去として、あるいは距離を意識する態度ではなくて、それを音樂作品として見るかぎり、距離を捨象して、まさにそれと自分が直接に対面するという態度となる。過去の音樂を復元しようとする試みのプロセスの中で、我々はコンサートという場で、美的な眼差しをしか向けられないんだということにあらため気がついた。

毛利 音楽の場合、少なくとも樂器の復元はできるけど、演劇の場合は、それすらできない。

田中 だけど、それはみんな同じ。彫刻や絵画だって、変形し、剝落し、変色しているわけだから。レベルの問題はいろいろでしょうが、極論すれば、これはみんな同じなんであつて――。

毛利 そのことが一番鮮明に出てくるのが音樂や演劇という上演芸術。音樂の方でそういうことを意識するのには、やはり樂器の復元ということがあつたからで、演劇の場合には、そういうものがなかつたから、誰も意識さえしなかつた。しかしあつとも典型的にこの問題が演劇においてあらわれるのはやはり、観客の不可欠性によるものだと思うんです。

ところで、田中さんは様式論の成立に帝国主義的な、植民地主義的な時代背景の臭いを感じたと言われたのですけれど、それはどういうことですか？

田中 植民地が広がつていって、植民地政策をおのおのでやつていく。インドにはインドの古いものがあるの

ではないか、中国にもこういういものがあるのではないかということが分かつてくるわけですね。これは早くからヨーロッパに情報として流れこんでいたでしょう。だけど、情報としてヨーロッパに集まつたものを何とか整理しないといけない。それでいよいよ、これはということで、十九世紀の様式論が、そこで生まれたのではないのか。そういうことです。

千足 確かに植民地の文化、芸術がヨーロッパの近代藝術におよばした影響はかなりなものがある。今世紀初頭のいわゆるプリミティivismもその一つです。しかし様式論への関心の高まりということでいえば、むしろその背景にあるのは十九世紀の歴史主義でしょう。ネオ・バロック、ネオ・ロココといった“ネオ様式”的流行もその一つの現われだし――。

上原 一つの土壤みたいなものが、

毛利 今の問題で、植民地的、帝國主義的と言うけれど、帝國主義時代と様式論の成立期が、ただ時代的に符合したというだけで、様式論そのものが帝國主義的だと必ずしも言えない。でも、最近のヨーロッパではまさにそういう反省が出てきているわけです。彼らは自分たちの概念を外にまで当てはめようしてきた。非ヨーロッパ的な藝術をヨーロッパ藝術から出でてきた概念で理解する。これは非常に帝國主義的、あるいは植民地主義的だ。最近、ポスト・コロニアリズムが言われだした根拠も、そこにあるわけでしょう。そして我々自身が近代化のためにそれを受け入れてきた。我々もこの植民地主義的思考でやっている。そういうことに対する反省として、さつき言つたように――

田中 そういう反省が日本の美術史学界にあるかどうかを、僕は問いたい。

毛利 しかしそういう思考に代わるものがないんじゃありませんか。日本ではヨーロッパの概念を使わなくて

もいいと言えるかどうか——。

田中 それに代わるものをおまえも見つけられなかつたなと言われそうですね。

上原 よく田中さんとぶつかるから、今日もぶつかるかと思つていたんだけど、その問題は、つまりこれは安田さんの領域のガンターラ美術なんかはね、今日までも、日本の研究者の多くは昔のインドがイギリスの統治時代だつた時代のインド考古局がカンダーラを発掘・調査した時代のものから逃れられないでいる。いや、欧米の学者の説にいまだに追従している。独特的の調査や見方というものが無い。しかし、ガンターラ研究で大事なのは、インド側からの視点ではなく、むしろ西アジアなんです。シリアやイラクあるいはイランなどの紀元後二、三世纪のパルチアなどとの比較研究か、それも仏像誕生と同時代の遺物ばかりでなく風土や民族の習俗などとの比較が大事になつてくるはずなんだけど。西アジアはかつてのヨーロッパの植民地だから、どうしても見方が植民地分断時代の見方になつて、アジア的連帶が欠落している。そういうところを今日もなお引きずつているところが問題なんです。半世紀前ならそれでいいんですよ。そういう時代なんだから。それを今日の研究者がなお引きずつているところに、僕は問題があると思う。

毛利 引きずつっているというのは、西洋的な様式論を引きずつてゐるということ?

上原 様式論以前の問題としてです。

毛利 それに代わる別の方法をださなくちゃいけないということですか。

上原 現地調査ですよ。実際に歩かないとダメですよ。僕は十年ほど前に、ガンダーラにおける弥勒菩薩像の左手に持つてある小容器について、およそ百年前にフランスのフーシエがあれは水瓶であると言つて以来、今日まで欧米の学者たちは、またそれに追従する日本のインド美術史家たちは、それに倣つて水瓶説を言つておりま

すが、ギリシアから中近東をずっと歩いてみて、器形の上からみても慣習の上からみても、あれは香油瓶であるという仮説を提起しました。湿潤のインドでは国王の淹頂の際に水を頭に注ぎますが、乾燥の地では新旧約聖書にある通り、香油を注ぎます。未来仏弥勒はまさしくクリストス（香油注がれし者）、来たるべき救世主です。

毛利 上原さんは西洋的な様式論を当てはめようとしているのだと思つていた。（笑）

上原 冗談じゃない。僕は実地に作品の検証を通して、様式の問題を。だから僕は実物を踏まえない論なんか言つたことがない。様式の研究と言つてはいるのであってね。これは大変な誤解だよ。ヴエルフリンもリーグルも、みんな自分の地道な作品の検証を通して、自分自身の様式観を出した。美学でいう、下から（von unten）なんだよ。上から（von oben）の理論をおしかぶせようとしたのではない。それは僕は一番言いたかったのだけどね。私は何もヴエルフリン流にやっているのではないのです。

毛利 それじゃ、田中さんと同じになつてしまふわけだ。様式論をもう少し創造的にやれということなら、様式論への疑問じゃないんですね。

上原 いや今日の日本の考古学者や美術史家たちの様式論と称するものの多くは、様式学以前であつて、型式学の域を出ないのでないですか。

田中 今、日本の美術のやり方が非常に形骸化している。戸口さんはああ言つたけど、やつぱり、評価というものを置き忘れてはいるからだと思う。自分の評価というものを自分の言葉で語らなくなつたところに、死体解剖所見的な美術史、これとあれとを比べるということだけの美術史で終わるようになつた。それが僕はいやなのです。美術史の方法としてはいろいろな周辺学問の助けを借りたらしいじゃないですか。文献史学だって、芸能史だって、風俗史だって、心理学だってすべてサイエンスたらんという意志はあります。仏像が立つていてたり、座

つてたりすることは誰にだってわかるわけです。しかしその座り方なんていうものは、その地域の風俗、習俗と深くかかわっているはずです。それならば風俗史の助けを借りればよい。それをせずにそんなことまで様式あるいは形式の歴史として論じようとしてもしかたがありませんよ。

戸口 歴史的にはそうだと思う。様式史だってかなりの歴史を持つていますから。しかし僕らはそれを一つの学として、狭い意味での学として成り立たせようとするのです。マックス・ヴェーバーはヴェルトフライという言い方をしていますが、価値観なしでは行なわれえない経済行為の研究さえ没価値的になされうるのだとすれば、芸術研究にだつてヴェルトフライでできる部分はあると思う。自然科学者のように様式史をやる。そういう様式史は成り立つであろうと思っているからです。いつも田中さんに言うのですけれど、僕がやつているのは田中さんにとっての歴史の材料の部分だという風に考えている。僕は壮大な歴史はやつていない。うじ虫みたいなことをやつしている。それでもいいのじゃないかと思う。

毛利 そこで、宮川さんにお聞きしたいのですが、今の問題と絡んで、現代は没様式だということに、現代芸術については様式を云々しがたいということですか。それとも我々現代人は過去の作品に対しても様式を云々することが難しくなつてきているということなんですか。

宮川 そうではなくて、おそらく、現代芸術をそれぞれの芸術史の立場から位置づけよう、そこに様式を見いだそつとするとき、以前の、それこそ美術史の教科書に載つていてるような既存の様式の分け方は、いつたん組み立て直されないといけないのじやないかということです。つまり、現在の芸術を理解しようとするならば、それが理解できるような何らかの脈絡を仕立てなければならぬでしよう。そのためには、現代以前の、すなわち近代の美術史なり、芸術史なりの様式の抽出の仕方も変えなくてはならない。その結果美術史も変わつていかなく

てはいけない、もしも、様式で捉えられるとするならばですが。

原田

毛利さんはさきほど、三つの様式、つまり歴史的様式とジャンル様式と基本様式をあげましたね。たとえば、ある作家の様式と言つた場合、一人の作家のアイデンティティを一体どこに求めるのか。たとえば、時代精神とか、地域性とかに求めるのでしょうか。そのアイデンティティが明確に保証されなければ個人の様式とか、時代様式、民族様式といったものは問えないのではないかですか。その場合に、たとえば、ある作家が、ある時代に、ある地域に根ざし、その地域社会や時代精神と作家とのつながり、作家と作品とのつながり、まあ、絆と言つていいのですけれど、その絆があるという風に、積極的にみれば、様式は肯定的に論ずることができると思うのです。それが断絶していると、作品と作者の絆を断ち切ろうとするような、そういう見方もできるわけですか、うら、そうなつてくると様式概念そのものをもう一度、根底から問い直さなければいけないような気がするのですね。宮川さんがおつしやった現代芸術でいろいろと困難があるのではないかということを、私なりに考えれば、アイデンティティを保証するものがないからじゃないかということです。アイデンティティの信憑性があるのかということに置き換えられるとも思うのですね。戸口さんはとりあえず価値的なものは省こうとおつしやいましたけれど、私の言うアイデンティティを確立するためには、何らかの価値的なもの、信憑性というか、信頼性というか、何か根拠がなければ様式は問えないと思いますね。

戸口

今日は、「芸術の様式について」の討論だから、僕は、様式という言葉をどういう風に理解するか、そして西洋音楽史の場合にはどう適用するか、というところから始めたつもりなんです。様式が成り立つてきただ盤を含めてでなければ歴史は語れないだろうとか、田中さんの言われる、享受の問題を考えなければ芸術は総合的に論じられないだろうとかいう考えは、まさに、そのとおりで、それを否定しているわけではないんですよ。

だから、芸術の価値についての討論であれば、当然そういうことになつてゆくでしょうが、くどいようですが今日は「様式について」ですから。ある楽譜があつて、それを二拍子とするか、三拍子とするか、その解釈が違つていれば、作品の姿が違つてくるのじゃありませんか。二拍子とする方が客観的に正しいかどうか、そのことの検証から始めなければということです。そしてそこには価値の概念は入らない。しかしますそこをやつていかないと様式論は成り立たない。様式把握が最終目的ではないが、とりあえず、様式をやりましょうということ。

毛利

原田さんは、様式というのは価値概念を含むというわけでしょう。

やないでしようか。

原田 そのレベルではほとんど価値概念はないと思いますね。

戸口

ちょっとと広げて、価値概念を入れなければ、アイデンティティが認められないということでしたけれど、

たとえばモーツアルトの音言語法を調べれば、アイデンティティは把握できると思います。良い、悪い、好き嫌いは別にして。

原田

いや、私が特に言いたかったのは、現代におけるいろいろと困難な状況のことです――。

戸口

現代でも同じだと思いますよ。たとえば、コマーシャル音楽を創つている人。このコマーシャルはある

人だなあということは分かりますよ。エクリテュールの問題ですよ。

津上

ただ、それが二拍子か三拍子かという観点が、有意義であるかどうかというところに、すでに価値概念

が――、

戸口 有意義かどうかは、まだ考えていない。判定するだけ。

津上 その前提として、二拍子か三拍子かという視点のほうが、たとえばどういう大きさの音符で書かれているかという視点より意味があるかどうか、そこを判断しないと出発できませんよね。

戸口 創つた人には価値判断があつたはずだし、選択そのものには価値観が作用しているでしょうが、我々の作業そのものには、価値概念が入らない。意味があるかどうかはあとで論じられることなのです。

津上 確かにおつしやる通りですが、視点を設定するときに、拍子というものが、その時代の音楽にとって重要なものでないという判断がされると、二拍子か三拍子かの分析そのものは全く意味をもたなくなる。

戸口 そうとは思えないんですけどね。写本をみていてそんなことは全然考えませんよ。

上原 戸口さんの言い方で、様式史は目的ではないと言われたでしょう。僕もその通りだと思う。具体的に言いますと、明治以来、百年このかた、現在の法隆寺の建築は飛鳥様式であり聖徳太子の時代の様式だと言われてきた。しかしそうじやない、半世紀もあとの白鳳の建築だということは、厳密にサイエンスとして遺物の検証をやらなければ言えないのです。現在の法隆寺建築が七世紀の初めの建築でない、そして七世紀の八十年代前後だということをはつきりさせることができると、飛鳥時代の聖徳太子時代の美と、白鳳時代の美、天武天皇時代の美の違いが何であるかをはつきりさせることになるのです。時代様式論の花を咲かせることになるのです。彫刻や絵画の分野では早くからやっているはずだよ。だけど、これまで確証もなしに飛鳥様式といわれてきた法隆寺の建築については、いつ建つたかという問題を、厳密に、サイエンスとして、様式の検証をやらざるをえない。そういうことです。最終目的ではない。

宮川 その部分、いつ建つたのかという問題は様式研究じゃない。様式史にはならないんじゃないですか。

何年だというのを規定していくサイエンスは……

上原 それはやはり建築細部の様式の検証をやらなければ出てこないんですよ。

宮川 何年に建てられたかというのは様式の話と違いますよね。

上原 様式検証の結果として年代が推定されるだけです。時代様式の検証からは様式年代が推定できるだけで具体的に何年だなんて出てこない。制作年代が記録されている史料がないかぎりは。美術史の研究にとって、年代未詳の作品の制作年代を確定させることは、真贋の判定とともに最重要な問題です。様式史的研究法が最も効果的にそれに寄与しようとするのは、当然すぎるほど当然なことではないでしょか

宮川 物理的に何年であるというのは、サイエンスができると思う。

上原 用材のカーボン・テストのことを指しているのだと思うけれど、あれは前後に数十年の誤差があるといわれています。考古学の領域ですと、出土物の年代測定に有効でしょうが、美術史の領域では大まかすぎます。美術史でいうサイエンスはそんなものじゃないと思う。

津上 様式とは何かという、何を手がかりに、どの点をもつて様式と定めるか。その作品と美的に対面するという、価値を認めざるをえないようなその判断が、暗黙のうちに前提になつてゐるのではないか。

上原 暗黙にはね、でもそれを最初から前面に出してはね。

安田 これとこれはどこが違うかという客観的な事象を――

上原 形のね。

宮川 違うというとき、何をもつて違うとするかは、決める人の判断じやないですか。

安田 それはそうですよ。要素、エレメントとしてはいろいろあるわけです。それをどれをもつて捉えるかと

いうのはかなり個人の差があると思います。おののが違う概念を前提として考えるけど、それらに共通するある種の特性というものが見出せる。

上原 形の違いは、見る人の主観的な判断にあるのではなく、対象の形そのものに客観的にあるものです。それを読みとることができるのは見る人の眼にあるわけです。見る人の感性と訓練にかかります。

安田 それは一かたまりとして、漠然としてぼんやりとしているが、こういうかたまりと、こういうかたまりがありそ�だと。それが、こちらと、こちらと、こちらにあるというときに、そこに時間的、空間的な広がりが考慮される。そうした一つの展開の中に、時代や地域に関わっての基準作品がある。このこと自体は、厳密に機械的、科学的です。

上原 それはね、そういう形の違いの厳密さを追うという点では、リーグルは非常に細かにアッシリヤからギリシアに及ぶ古代オリエント文明圏の装飾文様を対象としてそれをやつしていくわけです。時代的かつ地域的なかけたちの発展と変化を彼は分析していくわけです。それを僕はサイエンスと言っているのです。

安田 手続きの問題もあると思うのです。

田中 (正史) 価値の問題ですが、たとえば、日本画なんかでは、ある画家の作品が本物かどうかを判定する時に、これは良い、これはいけないという言い方をする。まさに価値の判断によって、それが本物かどうかを判定するわけです。特に、古美術の場合、いいか悪いかを基準にして決まる。悪いということになれば、偽物だし、良いものだとなつたら本物。実際、判定する方には、よいから本物だ、という意識があるんじゃないかと思うのです。

戸口 津上さんがおっしゃっていたことなのですから、本物と判定されるとかえつて、作家の値打ちが落ちる

ということもありえないことではないですね。くだらないものだが、どうみても本物だということもありうるでしょう。時と場合によって違う気がする。

毛利 本当に客観的に、いわゆる科学的に測定できること、判断できることは、田中さんたちが死体解剖と言つていることと同じでしょう。仏像のここは何センチ、この高さはどう、ということでしょう。戸口さんが、それがまず基本なんだというのは分かる。しかしそれは様式研究じゃない。様式の概念が入つてこない。

戸口 さきほどのように定義された様式に価値が入りますかね。

毛利 当然、入る。

戸口 僕は入らないと解釈してやっているわけです。広辞苑では、「芸術作品・建築物等の形式的特徴を総合したもの」。音楽に即して言えば、音楽の音言語法、つまり音楽のエクリテュールとして考える。昔の音楽の場合、それ以前に、写本の解説という問題があります。写本の解説に、はたして価値観が入るのかどうか。津上さんがおっしゃったけど、その時代の表現の中でやっていることだから、ということは、当然考えなければならないません。しかしそれは相手の問題であって、その時代の表現のあり方に対しても、こつちが賛同しているか、していないかということとは関係なしに、二拍子か三拍子かを論じることはできる。そこから始めなければ、様式など把握できないというのが、僕の考え方ですね。

富川 法則性と言つた瞬間に、どこの部分をもつて法則性とするのか、ということが……。

戸口 ある時代の音楽は、ドミニナントからサブドミニナントにはいかないのです。これはほんの一例ですが、そういうようなことを法則的に捉えれば、様式の一面の把握はもうできているのではないか。そしていろんな側面からのそのような法則性の認識の積み重ねが様式の総合的な把握につながるのではないでしょうか。もちろんサ

ブドミナントからドミナントへいつても、くだらないやり方もある。上手なやり方もある。しかしその問題はちょっと棚に上げておきましょうというのです。

宮川 いっぱいリングがあつて、その中で、赤いリングと青いリングを区別しましようというのも、一つの法則性ですね。でも、スペベしたリングとザラザラしたリングに分けましょうというのも、一つの法則性です。色で分けるのをとるか、さわった感じで分けるのを取るか、どつちを取るかは、そういう風に決めましょうという分ける人の価値判断ですよ。

戸口 そういうことをする場合でも価値観が入つていたり入つていなかつたりするのでは？ 価値という言葉の使い方によるのでしようけれど。とりあえずは、これでやつてみましょうということです。とりあえず、赤と白で分けてみましょう。とりあえずザラザラしたものとそうでないものに分けてみましょうというようなこと。僕はいつも価値を入れないで、哲学を持たないでそんなことができるかと、言われるのです。でもそういう方たちは、価値のあるものを扱うには、常に価値観が入るはずだと、考えておられるように思われるのですが――。僕は、顕微鏡をのぞいている自然科学者と同じようなつもりでいるのですがね。

田中 戸口さん、たとえばね、岡潔という数学者がいましたね。たしかあの人気が言つていたと覚えていたのですが、たとえば $5+3=8$ というのは誰でも同じだという。それは素人なんだ。岡さんぐらいの数学者になると、5と3のどちらの数字が好きなんだということが、この式の解答に非常に関係てくるのだと。

戸口 僕は素人なのかもしれません。岡さんのようなタイプの数学者はエッセイでそういう風におつしやつたこともあるでしょう。優れた研究にはアイディアは不可欠です。しかし「芸術の価値」というような場合の価値観はなくとも仕事はできるでしょう。没価値的、ヴエルトフライでありますと僕は思っています。そこを僕は様

式研究だと思っているわけです。そういう風に様式という言葉を使っているのです。

毛利 そうなると、結局、様式概念の理解の違いということになつてしまふ。しかし、量子力学以降は、物理学でさえ、主觀性を排除しない考え方になつてきている。純粹に客觀的とは、純粹に科学的とは、はたして可能かという、これは現代芸術の問題でもありますね。だから様式論に対する疑問も出てくる。

しかし我々はどうも徹底した様式論否定ではないようですね。むしろ我々は、あくまで様式論を肯定して、それを新しく組み立て直していくというのが今日の結論のようです。氣負っていたほどは面白い議論になりませんでしたけれど、またいつか改めて問題を煮つめていきましょう。

(一九九五年三月十日 成城大学にて)

注

- (1) 『魏書』卷四「源賀「源子恭傳」(中華書局版『魏書』九三二頁、北京)
- (2) 宿白「涼州石窟遺迹和『涼州模式』」『考古學報』一九八六年第四期(北京)
- (3) 『北史』卷六〇「宇文忻傳」「是時將復古制明堂，議者皆不能決，愷博考羣籍，為明堂圖樣奏之」(中華書局版『北史』一二四二頁、北京)
- (4) 『隋書』卷二「禮儀「議既定，帝幸修文殿覽之，乃令何稠、起部郎閻毗等造樣上呈」(中華書局版『隋書』一二七八頁、北京)
- (5) 『歷代名畫記』卷七南齊曇度子「曇度子、不知名、出家法号惠覺。下品。姚最云、丹青之用、繼父之

美、定其優劣、嵇臞之流。有『殷洪像』『白馬寺宝台様』行於代』（南通図書公司一九七三年香港、一三八頁）

(6) 『歴代名画記』卷七梁僧迦佛陀「僧迦佛陀、中品。禪師天竺人。學行精慧、靈感極多、初在魏、魏帝重之、至隋、隋帝于嵩山起少林寺、至今房門上有画神、既是迦佛陀之迹。見『続高僧伝』存『佛林國人物圖』『器物様』『外國獸圖』『鬼神圖』、并傳于代。姚最云、已上三僧、既華夷殊體、亡以知其優劣。」（南通図書公司一九七三年香港、一五四頁）

(7) 『歴代名画記』卷二論顧陸張吳用筆「昔張芝學崔瑗、杜度草書之法、因而變之、以成今草書之體勢一筆而成、氣脉通連、隔行不斷。……」「若知画有疎密二体、方可議乎画、或者領之而去」（南通図書公司一九七三年香港三四頁）

(8) 『图画見聞誌』卷一論曹吳体法「曹吳二体、学者所宗」（南通図書公司一九七三年香港二〇頁）

(9) 『图画見聞誌』卷一論黃徐体異「諺云々黃家富貴、徐熙野逸」（南通図書公司一九七三年香港二五頁）

(10) 『顏氏家訓』文章第九、「古人之文、宏材逸氣、体度風格、去今実遠」（世界書局『新編諸子集成』第二冊「顏氏家訓」二〇卷二一頁一九七四年台北）

注記

戸口幸策

一、私は、藝術を研究するのに価値の問題を排除すべきだと考えてはいるわけではありません。むしろ、価値を論じたり、社会現象の中で捉えようとするることは大切だと考えていましたし、必要に応じてそうしています。

二、ただし、今回は様式を論じるのが課題でしたので、最初に述べたような概念での様式を把握しようとすると、實際の、価値観が無くてすむと考えられる手書きの一部について語つたまでです。（同じ様式概念でも、価値の問題を入れて論じることもできるでしょう。）

三)、今、ある外国语の一編の詩の文体 (style = 様式) について検討するとしましよう。この詩を取り上げるに至る経緯や、文体の美醜について論じるような場合には、当然何らかの価値観が作用しているでしょう。しかし、文体把握に不可欠な手続きのひとつと思われる、どの単語が主語で、どの単語が目的語であるかというような検討に際して、必然的に価値観が入り込む、ないしは、入らなければならないでしょうか。

四、さらに、たとえば、テレビのコマーシャルの「水のトラブル」と「味の素」の作曲家は、もしかしたら同じ人ではないかと感じることや、それを確かめようとして行なわれる手続きそのもののに価値観が入るでしょうか。勿論、この二つのコマーシャルに出くわしたり、そのようなことに関心を持ったり、それを確かめたいと思うたりすることには、一種の価値観が働いているでしようけれど。(ただし、価値という言葉の概念が異なれば、この限りにあらずでしょう。自然言語で話しているかぎり、「お互いに誤解し合う程度に理解し合えば充分」なのかもしません)。

五、シンポジウムの際に、価値の問題でいくらか議論がすれ違ったのは、一方が動機を考え、他方が手続きを考えていたからかもしません。

六、人は誰でも、無意識的にせよ、特に時代に限定されたある種の価値観を持つていて思われます。と言うより、そのような価値観に制約されていて、そこから逃れられないでしよう。しかし、様式などについて論じる場合、この問題や、それより下位の何らかの価値観だけをあげつらっていても先に進めないのでないでしようか(先に進むことにいくらかの価値があるとして)。

七、最後に、シンポジウムの参加者の一部の方は、自然科学の研究が機械的であると考えておられたようですが、これは誤解でしよう。